

## 平成 28 年 決算審査特別委員会(民生分科会)

- 1 開催期日 平成 28 年 10 月 19 日(水) 午前 9 時 58 分から午後 3 時 40 分
- 2 開催場所 本庁舎 3 階本会議場
- 3 出席委員 鈴木委員長、田辺副委員長、谷浦委員、永井委員、藤田委員、
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴議員 國枝決算審査特別委員長、尾崎決算審査特別委員会副委員長  
板垣委員、木村委員、橋本委員、坂本委員、  
大迫委員、山本委員、稲田委員、鶴谷委員

### 6 市側出席者

#### 【総務部】

総務部長	浜田 薫	税務課長	米川 鉄也
納税担当主査	波多野拓也		

#### 【市民環境部】

市民環境部長	塚崎 俊典	市民課長	榎本明嘉
環境課長	志村 敦	戸籍・住基担当主査	大野 聡美
環境保全担当主査	小川 大輔	社会保障・税番号担当主査	林 奈津子
衛生・霊園担当主査	土居 裕之	生活安全担当主査	近藤 将雄
廃棄物計画担当主査	米村 恒	空家対策担当主査	村上 清志
廃棄物管理担当主査	木村洋一郎		

#### 【保健福祉部】

保健福祉部長	福島 政則	子育て支援室長	木下 隆司
福祉課長	奥山 衛	保育課長	中居 直人
高齢者支援課長	三上 勤也	保育担当主査	笠井 衛
健康推進課長	及川 幸紀	学童担当主査	高橋 陽子
保険年金課長	渡辺 広樹	児童家庭担当主査	記内 崇
福祉庶務担当主査	林 睦晃	発達支援担当主査	濱田 真吾
障がい福祉担当主査	川又 洋火	子育て支援室参事	織田 波香
障がい相談担当主査	柄澤 尚江	すみれ保育園長	加藤 真弓

生活保護担当主査	鈴木 靖彦	すずらん保育園長	塚崎 智美
高齢者福祉担当主査	渡邊 篤広	稲穂保育園長	大内 文子
高齢者相談担当主査	浜山かおり	国保給付・年金担当主査	奥山 俊明
介護認定担当主査	大坂 善章	国保賦課担当主査	長谷川桃子
介護給付・保険料担当主査	荒川 亨	医療給付担当主査	三澤 聖子
健康推進担当主査	尾崎 英輝	後期高齢者医療担当主査	松原 勉
保健指導担当主査	野切 径代		
特定健診担当主査	影久 真美		

## 7 事務局

事務局長	仲 野 邦 廣	次長	千 葉 めぐみ
議会担当主査	松 本 政 樹	書記	金 田 周
書記	永 澤 るみ子		

## 8 傍聴者 なし

### 議事の経過

#### 鈴木委員長

おはようございます。

ただいまから決算審査特別委員会民生分科会を開催いたします。本分科会の日程は、すでに各委員に配布の審査広報等、協議資料の通りであります。各委員のご協力をいただき日程通り審査を進めたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

次に、質疑の回数についてでございますが、回数に制限はございませんが一括して簡潔に質疑されますようお願いいたします。

質疑に際しましては必ず決算書のページナンバーを明らかにしてください。

主要施策の成果報告書を用いる場合も同様に質問冒頭にページナンバーを明らかにするようお願いいたします。

また、答弁者に置かれましても、簡潔に答弁されますようお願いいたします。

なお、傍聴の取り扱いについては、申し合わせにより許可したいと思います。

それでは、議案第 17 号平成 27 年度北広島市各会計歳入、歳出決算認定についてを議題といたします。

初めに、一般会計の総務費のうち、総務管理費の出張所費と情報化推進費のうち社会保障・税番号 マイナンバー制度システム等導入事業、企画費のコミュニティ施設管理費、

生活バス路線確保対策事業を除く交通対策費、市民生活費のうち、市民生活経費、平和推進事業、市民法律相談事業、犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業、防犯活動支援事業、街路灯整備支援事業、地域コミュニティ推進事業、人権意識の普及啓発事業、市民協働推進事業のうち地域まちづくり推進事業、エルフィンパーク運営費、広聴費、戸籍住民基本台帳費の質疑を行います。

はい、それではどなたから申し上げますか。滝委員。

#### **滝委員**

おはようございます。

それでは2点について、質問させていただきます。予算書106ページ、107ページの交通対策費、主要な施策の成果に関する報告書は40ページになります。まずはじめに、交通安全推進事業についてですけれども、この交通安全推進委員ですが、指導員の配置によって、交通安全の運動を進めていらっしゃるけれども、ここ数年の交通事故や死亡事故件数や傾向はどのようになっているのかお伺いいたします。二点目は、交通安全施設整備事業についてですけれども、説明のほうには、カーブミラー2機、警戒標識1機ほか、を整備したとなっておりますけれども、具体的な場所や内容についてお伺いいたします。

#### **鈴木委員長**

榎本市民課長。

#### **榎本市民課長**

お答えをいたします。まず1点目のここ数年の交通事故の状況とその傾向ということでお答えを申し上げます。市内の交通事故と死亡事故の傾向については、まず交通事故件数につきましては、平成13年の、351件をピークに年々減少傾向となっております。直近のこの3年間でみますと、25年が195件、26年165件、27年が155件となっております。交通事故による死者数につきましては、過去10年間でみますと、一人から4人程度の中で増減を繰り返している状況でして、直近3年間で申し上げますと、25年が4名、26年が2人、27年が1人という状況になってございます。ちなみに27年の事故死の状況としては、国道36号の大曲柏葉において、右折待ちのトラックに追突して、追突した側の運転手さんが亡くなったという状況でございます。続きまして、施設整備の関係につきましては、まず、カーブミラーと警戒標識の設置についてですが、カーブミラーについては大曲並木に2ヶ所、標識類につきましては、南町に「このさき横断歩道」という標識、あと大曲工業団地の国道に「スピード注意」。中央のメイプル通りに自転車注意標識を設置しました。そのほか、標識ではございませんが、道路の区画線というものを、大曲並木の開拓橋の事故現場の手前にドット線とゼブラ線を引き注意喚起を行ったという状況でございます。以上でございます。

## 鈴木委員長

はい、滝委員。

## 滝委員

はい、ありがとうございます。交通事故は年々減少傾向にあるということです。みなさんのいろいろな活動が減っているのかなと思います。交通安全対策はほんとと命に関わる、大切な取り組みですので、今後も市内の各団体一体となって取り組んでいただきたいと思いますし、これから年末にかけてお酒を飲まれる機会が増えてくるかなと思いますので、飲酒運転撲滅の強化も徹底してお願いしたいと思います。これは要望です。交通安全施設整備事業についてですけども、いまご説明ありましたけども、これから新たに設置を予定しているところがあるのかお伺いいたします。また市に団体からのここに何かしてほしいというような要望を受けた場合、どのように対応されているのか、市道に限らず、市内にある道道、危険と思われる箇所、たとえば私なんかクラッセホテルの出口を出てきて右折するとき、ほんとに出にくくて、右折するとき後ろからたくさん車が待っていて特にプレッシャーを感じていて、早く出なきゃいけないという思いで、ここどうにかならないのかなという感じで、いつも思うんで、そういった声とかを、道にどのように届けられているのか、そういった対応についてお伺いします。

## 鈴木委員長

榎本市民課長。

## 榎本市民課長

規制要望の関係、いわゆる公安委員会に要望して、規制をしていただくような、信号機などの設置については、従来通り、その現場をみながら、公安委員会への要望を行っております。先ほど申し上げていた、カーブミラーや警戒標識については、基本的に市独自で設置できるものですので、随時、現場を確認しながら、土木事務所と協議しながら、設置を決定していくという状況です。ちなみ 28 年度の実績を申し上げますと、10 月に、輪厚工業団地の 1 号・2 号・3 号線の交差点に、一時停止の標識の設置を公安委員会に要望して実現したということです。そのほか、警戒標識については、カーブミラーを大曲地区の並木と大曲 2 番地に設置したものと、共栄町 5 丁目の、スクールゾーン看板の撤去や富ヶ岡の音江別高台線の区画線の設置、輪厚工業団地、西の里の中央通り、大曲並木、輪厚中央通りの区画線の引き直しを行っているという状況でございます。クラッセホテルからの道道へ出入りの T 字路については、具体的な要望については出てないことから公安委員会への要望は行ってはいないと思われま。以上です。

**鈴木委員長**

はい、滝委員。

**滝委員**

ありがとうございます。ではクラッセホテルを含め市内各地のそういった危ない箇所の要望が出された場合には対応していただけるということでよろしいのでしょうか。

**鈴木議員**

榎本市民課長。

**榎本市民課長**

はい、要望があれば現地を見させていただいて、必要性があると市も認識した場合は、当然公安委員会への要望という格好になります。

**滝委員**

要望して終わります。

**鈴木委員長**

その他ございませんか。はい、永井委員。

**永井委員**

それでは1点だけ伺います。決算書99ページで、報告書55ページのいわゆるマイナンバーに関連してなんですけれども、制度の導入で今年の1月からでしたでしょうか、始まったということで、行政側にとって、負担などどのようになっているのか。メリットやデメリットをどのように捉えられていたのかについて伺います。常々私たちの方で、申し上げておりましたように、やはり市民側としては不安が多く抱えるということや、共産党としても、行政側にとっても負担が増えるのではないかと指摘していたんですけれども、実際のところどうであったか伺います。

**鈴木委員長**

榎本市民課長。

**榎本市民課長**

マイナンバーカード交付者のメリットとしては、総務省でも言っていますが、カードについては写真付きのカードですので、身分証明書として一般的に1点あれば足りるというようなものですので、運転免許証等を持っていない方にとっては、証明に使えるものとい

うことでの利用がなされていると思われま。あと、マイナンバー制度が実施された後の行政側の負担につきましては、通知カードにより全国民に番号が振られたことによって、たとえば市民課の戸籍・住基担当では、どなたが転入や転出する、または転居する場合、戸籍の関係でいけば、婚姻等でお名前が変わる場合など、すべて今お持ちの通知カードを修正しなければなりませんので、住所氏名等が変わった場合は、修正する業務は単純に増えています。これについては本カード取得者についても、同じ内容となっております。以上です。

#### **鈴木委員長**

永井委員。

#### **永井委員**

いま、答弁されましたように、このマイナンバーの関係で転入居した場合とか、名前が変わった場合の修正をかけなければいけない、書き変えなければいけないということで、やはり、これは特に移動シーズンといいましょうか、3月とか4月とか、また9月の人事異動があった場合など、あと結婚式シーズンの6月とかでしょうか、そのような場合にオンシーズンの時に、やはり役所側としても受け入れ態勢がしっかりなされていないと、たぶん職員の方々の負担というのもすごく大変なのではないかと思うんですよね。実際に、共産党の中でもいろいろ全国的に調べているなかで、やはり行政側が時間に追われて、市民を何時間も待たせている自治体もあるとうことで、このようなことを、やはり北広島でもきちんと考えていかなければいけないと思うんですけれども、特に確定申告の際にもこれからマイナンバーの記入が必要とされるようになりますよね。そのような場合とかも、やっぱり周知徹底させなければ、市民の方としても、行政側としても混乱が生じるのではないかと思います、その辺についてはどのようにやっていくのかということ伺います。

#### **鈴木委員長**

榎本市民課長。

#### **榎本市民課長**

住民票異動の関係については、裏書が必要になってきますが、スペース的には何ミリしかないことから、その裏書をするための機器を、本庁と各出張所に配置して対応ができるように、機械的な整備をしたところです。本市においては、分散化したまちですので、本庁だけに偏るということはない状態ではありますが、委員がいわれたように、いわゆる住民異動の多い、2月から4月については、一人当たりの処理時間というものは増えていっているものと考えております。ただ、今年から、戸籍のほうに、受付票の交付機とお呼びするアナウンスと番号表示機を設置して、最初にコンタクトするときの不安感の解消に努

めています。また、確定申告についても、今後税務課の方、時期になりましたら数度にわたって、確定申告の広報等を行うと思いますが、それらの中で、マイナンバーの必要性という部分については、今後周知されるものと考えております。

**鈴木委員長**

永井委員。

**永井委員**

やはり確定申告の際も、私も毎年行っていますけれども、混みますよね、その期間が限られていますので、そのような中で、やはり市民の方に周知をされていないと、手続きの不備が生じてそれこそ、個人情報の漏えいにつながったりすることも懸念されますので、そのあたりをきちんと徹底してやっていただきたいと要望します。

また、これまで使われておりました、インターネット処理のイータックスシステムだったでしょうか、そちらはマイナンバー制度の導入によって、どのように変わるのか、使われなくなるのでしょうか、伺います。

**鈴木委員長**

榎本市民課長。

**榎本市民課長**

従来からある住基カードというのは、マイナンバーカードが施行された後も、有効期限内はご利用いただけることとなってございますのでそれらは、確定申告のイータックスということでいけば、マイナンバーカードも住基カードと同様に、イータックスが利用できる対応になっております。以上です。

**鈴木委員長**

永井委員。

**永井委員**

あと、市の広報でも出されていましたが、2017年の1月から個人用サイト「マイナポータル」が開始予定ですよって、昨年6月の広報でも載っていたんですけども、こちらのほうは、ほんとうに2017年の1月から運用開始になるのかどうかということと、実際に運用された場合の注意事項はどのように捉えられておりますでしょうか。

**鈴木委員長**

榎本市民課長。

### **榎本市民課長**

1月というお話がありましたが、これは通知によって7月以降ということで、変更となっています。あと利用する際はマイナンバーカードを取得した方が、暗証番号を入力して、自分がどのようなたちでのマイナンバーを利用されているか確認できるというのですが、その辺のそこについては、内容が明確になっておりませんので、開始時期も含めて今後の動きになるのかなというふうに考えております。

### **鈴木委員長**

永井委員。

### **永井委員**

このマイナポータルというのは、個人番号カード、マイナンバーカードがないと利用できませんということになっているんですけども、やはり自分の状況がどうなっていることは知りたい方はたくさんいらっしゃると思うんですよね、そしてそのマイナンバーカードを持っていなくても、自分の情報がどうなっているのか、ほんとに安全なのかどうかというところを開示するためにも、マイナンバーカードを持たない方への情報開示の手段なども、考えていただきたいと思いますが、たとえば書面での申請を受け付けるですとか、そのようなことを考えられているのかどうか、伺います。

### **鈴木委員長**

もしよろしかったら主査のほうが細かいことをわかっているようでございますのでこちらから応えていただいても結構ですので、はい、林主査。

### **林社会保障・税番号担当主査**

ただいまの情報開示の関係のお話ですが、これは市で行われております情報公開制度を用いて、通常の情報の開示請求と同じのような形で、請求することができるものです。ですのでマイナンバーカードをお持ちじゃなければ、自身の正式な形にはなるとは思いますが、文書等での開示は可能です。以上です。

### **鈴木委員長**

永井委員。

### **永井委員**

やはり、このマイナンバー制度自体が、実施されなくても、これまでの市民の情報の管理制度などで十分であったのではないかということで、私たちはずっと反対してきたんですけども、やはり実施されて以降からも本当に自分の個人情報漏れていないのかなと



か、市民の方からも、不安の声が切れることはないんですよ、その辺を市の方としても、よく考えていただいて、特に年金の情報漏えいのことなども昨年あったばかりですし、この先、社会保障関連に関してのものですけれども、この先、国の方ではもっと広げていくということもいっておりますので、住民の不安が高まっている中で、国の言いなりになって市の方も進めていくということではなくて、市民のため、市民の安心・安全のために保障していただきたいという体制をとっていただきたいと思いますと要望して終わります。

#### **鈴木委員長**

これは要望でよろしいですか。はいでは、田辺委員。

#### **田辺委員**

それでは、関連して2つの質問なんですけれども、予算書の106ページ、108ページ、報告書は56ページになりますけれども、コミュニティ施設整備事業と地域コミュニティ推進事業なんですけれども、いこ～よの貸室の部分はそちらの市民課で大丈夫でしょうか。いこ～よの市民の交流施設としての貸室がたくさん行われていると思うんですけれども、2015年度の利用状況について、稼働率というのでしょうか、それについてお伺いします。

それから地域コミュニティ推進事業、去年もちょっと質問したんですけれども、町内会活動、自治会活動の支援ということだと思うんですけれども、今年度福田議員の方からいろいろ町内会活動の大変さというか、高齢化に伴って、そういうことがいろいろと質問されてきたと思うんですけれども、昨年から、加入率等の変化があったのか、それから役員決めも含めて、いろいろな事務作業ですとか、自治会活動についての相談がどのくらい昨年度あったのかお伺いします。

#### **鈴木委員長**

榎本市民課長。

#### **榎本市民課長**

いこ～よの利用状況については手持ちの資料持ち忘れまして、後の回答とさせていただきます、あと自治会の加入状況ですが、ここ3年程度の加入率を申し上げますと、28年度が73.6%、27年度が74.0%、26年度が75.0%ということで、若干ですが、加入率の減少状況となっております。

#### **鈴木委員長**

田辺委員。

## 田辺委員

コミュニティ施設の整備状況なんですけれども、私の印象なので、すべての人がどう感じているかわからないんですけれども、貸室部分の利用があまり進んでないのではないかと印象を受けました。以前防音装置のついた音楽室、その利用は結構あるっていうお話だったんですけども、たとえば11月の予約状況とかについて見ましても、ほとんど空いているような状況でした。これでせっかくあそこにできた住民センター等がいつも混んでいて、部屋が足りないという意向もあって作った場所かと思うんですけれども、この利用を進める取り組みを、何らかのアクションを起こしていかなければならないと思うんですけれども、こちらについての見解はいかがでしょうか。それとコミュニティ推進事業ですけれども、だんだん加入率も下がってきているところでは、高齢化の影響があるかどうかかわからないですけれども、なかなか自治会活動に参加する人が、いろんな意味で、近隣との関係の希薄化ですとか、いろんなことがあると思うんです。たとえば、ほかの自治体ですけれども、ほかの自治体では町内活動を支援するための組織として、市民活動センターなどが利用されている場合が結構あるんですよ。なかなか引率ですとか、年に一回かもしれないんですけれども、議案書をつくったりする際に、何人か複数のメンバーでつくって製本するという作業も、そういうこともサポートするような、場所が今となつては、必要なのではないかと、私は感じているんですけれども、いこ~よのような、そういう施設に、文書の作成、パソコンでの作業もサポートしてくれるようなNPOとか普通の市民団体で構わないんですけれども、そういう団体を組織をつくっていかねばならないと思うんですけれども、市民課は町内会活動を支援する立場として、どのような見解をお持ちか伺います。

## 鈴木委員長

榎本市民課長。

## 榎本市民課長

いこ~よの利用促進ということで申し上げます。いこ~よについては、先ほど議員が言われたように、他の施設では無い、音楽施設だとか、または陶芸の関係、調理室というような目的が限られたものの貸室と、一般的に自治会やサークルが利用される会議等で利用される貸室と大きく2つに分かれます。その中で、どうしてもその目的が限定されるようなものにつきましては、対象となる団体さんというものは限定されますが、その方々の利用においては非常に有効なものと考えますが、一般の貸し館との比較で申し上げますと、いわゆるオールマイティさが無いということがありますので、その辺の所については、そういう部屋の設備をした施設なんだというようなことも含めて、周知しながら利用促進を図っていきたいというふうに考えてございます。

## 鈴木委員長

塚崎部長。

## 塚崎市民環境部長

私のほうから、市民活動センターまたは NPO 法人を使って、町内会活動への支援をしてはどうかというご質問にお答えさせていただきます。まず、町内会の皆様が決算書等を作る場合においては、たとえば団地であれば団地住民センターのほうにいて、そちらのほうで印刷等をかけるという作業をやっておりますので、そういった際に、もしお手伝いできるようなことがあれば、これからもやっていきたいと思えます。お話にありましたようにサポートしていただきたいのは、市からの文書に対して、それどうやって作成したらいいんだということに対する要望が一番強いわけですので、そういったものにつきましては、これまでの議会でもお答えさせていただいてますけども、われわれ窓口が受ける場所になりますので、一緒になってそれを作成するようなことを今後も進めさせていただきたいと思えます。そのうえで、先ほど委員からお話ありましたけれども、それをやってでもまだ足りない、これからそういった NPO を利用して、やるべきではないかといったご意見が出てきた場合には、検討する材料とさせていただきたいと思っております。以上です。

## 鈴木委員長

田辺委員。

## 田辺委員

部長のお話でしたけれども、確かに窓口にいけばというものもあると思うんですけども、職員の方たちの手を煩わせなくても、もう少し市民サイドでそういうことができるのではないかと思います。他の自治体もいろいろやっているところはたくさんありますので、やっぱり気軽に市民の方が相談できる場所があっても私はいいのではないかと思いますよね。たしかに印刷業務等は窓口、住民センターなり、公民館ですか、そういったところでの窓口でもやってもらえるとは思いますが、その前段階の中身についてどうする云々のそういう相談や、話し合う場所も含めてですね、そのサポートもやっぱりこれからは高齢化が進むなかで、なかなか担い手が少ないというなかでは、必要なことではないかと思えますので、ぜひ場所がありますのでね、11月の予定をちょっと見てみたんですけども、特殊の部屋だけじゃなくって、普通の部屋もいっぱい空いているんですよね。利用がなかなかされていないという今この時期、結構11月っていろんな文化的なこともあって、稼働がもっと進んでいてもいいんじゃないかと思う中で、どこも予約OKという教育委員会のホームページを見たんですけども、そういう状況だと思いますので、定期的にサークルとかで利用されている方がどのくらいいるのかわからないんですけども、やっぱりもっともっとあの場所が活用されるようにしていかなければならないと思うんです。

入ったところにはね、家具のリサイクルの場所がありますけれども、どちらかというところ閑散としたイメージというのが、窓口を含めて、入口ところからもありますので以前にもお話ししたんですけれども、夏場は、トリムコースからも入りやすいような、そういう場所を作るとか、ちょっとこうお茶を飲んだり気軽に集まれるような、ちょっと寄っていただけるような、そういうことからまた利用も広がっていくこととか、いろいろあると思うので、たくさん予算を使って、立派な施設になったわけですから、もっと稼働率が高まるように、ぜひ検討していただきたいと思います。はい、終わります。

#### 鈴木委員長

いまのは要望でよろしいですか。その他ございませんか。

藤田委員。

#### 藤田委員

それでは質問しますけれど、今回民生分科会は質問議員が 5 人でご覧のとおり女性が 4 人で男性が 1 人ということで紅一点ならぬ黒一点ですけれどもしっかり質問したいと思えますのでよろしくをお願いします。いくつか質問出ましたので重複する質問を省いて簡潔に 4 点ほどお聞きします。

まず 106 ページ、コミュニティ施設運営経費、市民課所管の施設、先ほど田辺委員からいこ～よが出ましたので、いこ～よを除いたその他の施設の 27 年度の利用者数はどうだったのか。26 年度と比べて増えたのか減ったのかを含めてちょっとご説明をお願いします。

2 点目、106 ページ、交通対策、滝さんから市の要望でついたものの、ご説明の質問ありましたが、私はいわゆる、道警、公安委員会が付ける信号、止まれ等々、これが 27 年度でいくつ付いたのか、ここをちょっと確認をさせていただきたいと思います。それから 109 ページ、市民生活費、街路灯整備支援事業、27 年度までにおいて町内会設置の街路灯、LED 化はどの程度まで普及したのか、それによって 27 年度の市が町内会が負担する電気代、この削減が図られたのかどうか、その辺ちょっとわかりやすく説明願います。

次に 111 ページ、市民協働推進事業、地域街づくり推進事業、24 年度の予算に対して、執行率は何パーセントだったのか、また、評価の調書見ますと、この事業に対して応募のない地域もあったというふうにありました。その要因はどこにあるのか、どう分析しているのかお答えください。

#### 鈴木委員長

榎本市民課長。

#### 榎本市民課長

まず 1 点目のいこ～よを除く各センターの利用状況でございますが、26 年と 27 年の比較

で申し上げますと、まず団地住民センターにおいては、26年度が5,302件に対して、27年度が5,139件、163件の減少となっております。東記念館につきましては、26年度が2,365件に対し、27年度は2,005件、これは360件の減少となっております。

夢プラザは、26年度2,792件に対し、27年度が2,652件と140件の減少となっております。西の里会館ですが、26年度が1,923件、27年度が1,921件と、2件の減少となっております。大曲会館については、26年度が2,521件、27年度が2,618件と97件の増加となっております。農民研修センターについては26年度737件、27年度828件と、91件の増加となっております。

続きまして、道警に対する規制関係の信号、または一時停止の標示関係については、27年度は0件ということになってございます。それと、街路灯の関係ですが、26年度までのLEDの灯数としては、2,908灯で、48%のLED化率となっております。27年度においては、これに加え、713灯、トータルで3621灯となり、普及率としては60%になってございます。LED化による電気代の削減の関係ですが、26年度と27年度の街路灯の維持費の比較で申し上げますと、全体では26年度が1,734万5千円、27年度では1,792万4千円と、57万9千円の増加となっております。これは、26年の4月に消費税の税率が8%への引上げがあったこと、それと、26年11月に電気料の引上げがあった要因から、単純比較というのは難しい状況にございます。それで、LED化の軽減効果というものを、違う視点で捉えた場合、全体数値とはなりませんけれども、例えば水銀灯1灯と、LED灯の1灯の1か月の電気料を比較した場合、水銀灯については100ワット相当ですが、約月540円、LED灯については約187円、この差額が353円ございます。これが1か月の電気料の差となりますので、これを12か月掛けますと、年間で4,236円が軽減されたものと試算がされるという状況でございます。

27年度の地域まちづくり推進事業の実績でございますが、全体としては135万1,400円となっております。地区別で申し上げますと、大曲地区が地域活動の充実ということと、会館敷地の環境美化に関することということで、2件が実施をしております。西の里地区につきましては、54万9千円、これについては、虹ヶ丘地区のレインボーフェスティバル実行委員会ということでの事業の一部ということでの助成をしております。西部地区につきましては、38万2千円、これについては西部地区での青少年の育成連絡協議会ということに、西部のふしぎ発見という事業の中で交付しているものと、あと、輪厚親父の会という、これもイベントですが、「ウパシ・フェスティバル in 西部」という形での2件に対する助成を行っております。あと団地地区につきましては、31万9,300円、これは第4住区の地域交流活性化事業、あと里見町5・6丁目の自治会の設立40周年記念事業、あと、第2住区自治連合会の設立40周年、これはバス記念事業ということでの交付を行っております。東部地区が執行が0ということになってございますが、この執行0に対する要因ということで、分析がされているかということ、具体的な理由については押さえてませんが、これは地区地区で出てきたり出てこなかったりということはあるので、東部地区については

それらの実施希望がなかったという解釈になると思います。以上でございます。

#### 鈴木委員長

藤田委員。

#### 藤田委員

再質問いたします。まずコミュニティ施設に関してはいこ～よもできたということである程度施設の数的には充足しているのかなと。施設の不足感はないのかなと。そういう意味ではいこ～よをもっと効率上げるのが今後のポイントになるかなと思うんですが、個別にお聞きしますね。

まず大曲会館の付属施設の陶芸釜がありますが、これがだいぶ年数経って地元の利用者から今後どこまで持つんだろうという声が寄せられております。これに関しては今後の整備計画、もしくは今の施設がどの程度まで使えると、市としては抑えているのかまずお聞きします。

それから 2 点目、夢プラザの駐車場の白線なんですけど、すでにオープンして年数がたっております。途中で一度白線引き直したと思うんですが、最近だいぶ消えかかっている、特に夜行きますと駐車場広いので、白線がよく見えないということも、目につくような状況になってきましたので、やっぱり市民サービスからの観点からも、きちんと白線を引き直すべきだと思うんですが、これは市が行うのか、それとも指定管理者が行うのかお聞きをします。

それから 3 点目、団地住民センターの駐車場なんですけど、地域の方からお話をお伺いまして、ここの駐車場の照明が暗いというちょっとお話がありました。私も夜いってみましたが、入口のところに照明が一機あるんですが、その照明だけではその駐車場の奥まで照らしきれていない。周辺にセイコーマートだとか、街路灯もあるんですが、その明りだけでは明りが十分でないなと印象を受けました。そういうことで、駐車場にもう一機くらい街灯があっても、安全上必要でないかと私は思うんですが、市側の市民要望を受けているのか、また見解がお聞きをしときたいと思います。それから、市民協働の地域まちづくり推進事業に関しては、なかなか執行率が伸びない、この要因は利用条件だとか、地元から出るアイデアがだんだんだんだん枯渇してきているというのか、いろいろな要因があると思うんですが、そういった意味では 28 年度はひとつのアイデアとして各地域の事業予定が予算に達しない場合はいったんプールして、使いたいという地域には、その分を配分して、少しでも使ってもらおうと、こんな取り組みを 28 年度したようなんですが、今現状はどうなっているのかご説明願います。

#### 鈴木委員長

榎本市民課長。

## 榎本市民課長

まず 1 点目の大曲会館にある、陶芸作業所につきましては、現状での継続運営するという事で考えてございます。窯の関係で一時、不具合が生じたということで連絡をいただきまして、現場確認をして、業者確認もしてもらいましたが、今中途半端に手を加えるよりは、現状で使っても、5 年間くらいは利用可能だということでお話をいただいております。市としても今の現状の状態、利用できる範囲内においては、継続していくという考え方を持っていますし、たとえば、施設や備品の老朽化ということになれば、今後の検討になるのかなというふうに考えてございます。それと夢プラザの駐車場の区画線が薄くなってきている部分に対しての線の引きなおしについては市が行うというふうに認識しております。実際に私どもも現場を確認し、必要性というものも認識してございまして、ただこれから冬に向かうということと、実施するとすれば、修繕費の中で対応するということになります。今年度については、予算上できませんが、29 年度に向けて、他のコミュニティ施設の修繕の必要性や緊急性を、勘案しながら対応を検討していきたいというふうに考えてございます。それと住民センターの照明については主査の方から答弁させます。

まちづくり推進事業の 28 年度の状況ですが、条件緩和というところまでは、実施できませんでしたが、地区の 70 万という枠を超えた形で有効活用できるようなことを考えてスタートしました。しかし、現状としては西部地区で 34 万円の執行、団地地区で 28 万円程度の執行ということで 62 万程度の執行にとどまっております。執行率としては 18%という低調な状況でございます。

## 鈴木委員長

近藤主査。

## 近藤生活安全担当主査

住民センターの照明の関係についてお答えさせていただきます。まず照明の関係で、住民や住民センターから意見をうかがっているかということですが、先月に、同じ話を私たちも伺っております。今月に入りまして、担当で住民センターの方の現地に夜行って確認させていただいたんですが、やはり委員がおっしゃる通り、暗いという状況の確認がとれました。今後どうするかということですが、さきほど課長の方から夢プラザの関係でありましたとおり、今年度の状況でできるのかどうかも含めて、来年度にむけて検討したいということで考えております。以上でございます。

## 鈴木委員長

藤田委員。

### 藤田委員

はい、わかりました。大曲の陶芸窯に関しましては、今現状、大曲の陶芸グループが 7 つか 8 つありまして、大曲会館の窯を使っているグループ、それから夢プラザの窯を使っているグループでお話を聞くと、満杯、利用状況が満杯に近いということなので、この大曲の窯に関しましてはおそらく近い将来、施設の限界がくるであろうと思うので、それを見越して、ぜひ推進計画の中で次の施設の検討もしていただきたいと思いますが、これ要望としておきます。地域まちづくりに関しましては、28 年度新たなアイデアを出したんですが、執行率が非常に低調であるということで、これは上野市長の公約でもありました事業であります。年々執行率が下がってきておりますので、これは改めて総括質疑で市長に質問したいと思いますので私の質問はこれで終わります。

### 鈴木委員長

あとほかございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

はい、ないようでございますので、

以上で、一般会計の総務費のうち、総務管理費の出張所費と情報化推進費のうち社会保障・税番号 マイナンバー制度システム等導入事業企画費のコミュニティ施設管理費、生活バス路線確保対策事業を除く交通対策費、市民生活費のうち、市民生活経費、平和推進事業、市民法律相談事業、犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業、防犯活動支援事業、街路灯整備支援事業、地域コミュニティ推進事業、人権意識の普及啓発事業、市民協働推進事業のうち地域まちづくり推進事業、エルフィンパーク運営費、広聴費、戸籍住民基本台帳費の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

休 憩 11 時 03 分

再 開 11 時 05 分

### 鈴木委員長

休憩を解き再開いたします。

次に、総務費のうち企画費の地域住民生活等緊急支援費の幼稚園就園準備支援事業、民生費、教育費のうち、教育総務費の教育振興費の幼稚園就園奨励費事業の質疑を行います。

はい、永井委員。



## 永井委員

それではいくつか質問いたします。ちょっとページ数が前後するかもしれませんが、よろしく申し上げます。まず決算書の136、137あたりからでしょうか、広葉の学童定員拡大に伴うものと、学童クラブの環境整備、こちら報告書の方は14ページになるかと思いません。広葉の学童クラブが「生きがいデイサービスセンター」の方を拡大して、受け入れ数を増やして、拡充したということで、現在実体として64名から80名に拡大したということですが、その定員数のほうなどはきちんと充足されているのかどうかということと、整備の内容について確認のために、これまでも何回か報告をいただいたんですけども、整備内容は現在どのようになっているのかということとを伺います。学童クラブの環境整備についても243万3,000円という決算ですけどもこちら具体的な内容を伺います。

次に、こどもの発達支援についてですが、こちら報告書が12ページ、決算書が132～135ページの間ということで、こちら相談件数が過去3年間のもの調べてみたんですけども、2013年で216件、2014年で290件、2015年で348件と年々増加傾向であるということで、相談支援の件数も2013年が17件に対して2014年が309件と一気に増えまして、2015年度も386件となっておりますが、当初予算が1,440万くらいだったんですけども、決算が1,390万くらいということで、相談件数とか支援件数が増えているんですけども、決算が当初予算よりも減額となっているその理由を伺います。次に、報告書が16ページになります。決算書が129ページになります。障がい者相談支援事業と障がい者コミュニケーション支援事業について伺います。こちら障がい者相談支援事業なんですけども、3つの部会でしたでしょうか、に分かれて自立支援協議会として取り組んでおられるのかと思うんですけども、こちら私も何回か傍聴にいかせてもらったことがあるんですけども、その協議会における具体的な取り組みや今後の活動をどのように検討されておりますでしょうか、事業費用に見合った活動をされているのかどうかということとを伺います。障がい者コミュニケーション支援事業のほうですが、こちら先日の福祉のつどいでも、具体的に例を挙げさせていただきました。手話通訳の方が活動されておまして、その手話通訳の方の報酬とかどのようになっているのか、この決算のなかでどのようになっているのか伺います。最後ひとつ障がい者の医療的ケア事業、こちら報告書16ページになるかと思いません。こちらせっかく事業として組み込まれておりますけれども、利用登録者3名の方がいらっしゃいますけれども、実体として、実践されられなかったということでその理由を伺います。以上です。

## 鈴木委員長

中居子育て支援室保育課長。

## 中居子育て支援室保育課長

それではただいまのご質問にお答えしたいと思います。広葉学童クラブの拡大に関しましては、委員がおっしゃるように、定員64名から80名へと拡大したところであります。

実態としましては、28年度4月1日現在で受け入れた人数が、併せまして、広葉学童クラブに関しましては72名を受け入れている状況であります。ですので充足している状況であるかと思われまます。環境整備事業に関しての、内容でございますが、広葉学童クラブ拡大につきましては、仕切り壁を取り付けまして、物品庫、それから体調が悪くなったときに休養するスペースを作るための造作を行っているわけでありまます。併せまして、カーペットであったり、ランドセルロッカー、それから受け入れ人数が増えるに對しましての、保育の備品等を購入しているところでありまます。続きまして、学童クラブ環境整備事業の内容についてでございますが、これにつきましては新年度に向けての、増加が見込まれる児童を受け入れるための環境整備として、ランドセルロッカー、それから座卓、具体的には学童クラブ7カ所ほど増加を見込んでおりましたものですから、それらの学童クラブにおいて今申し上げた通り、人数が増える分の、ランドセルロッカーであったり、座卓等の備品の購入をしたところでございます。

続きまして、こども発達支援センターの相談数が増えているのではないかということのご質問であったと思ひまます。こども発達支援センターの相談件数に関しましては、先ほど委員の方から過去3年をご覧になってとあつたかと思ひまますけども、相談に関しては過去5年間で、主統計によりまますと、おおむね330から340ぐらいで推移しているところでありまます。さきほど数件から300何件へと、そのくらい急激に増えた部分のお話でありまます。これについては、相談支援の事業が平成25年の10月から、開始されているところでありまます。本市は平成26年度中みなし期間を行つておりました。この間に受け入れをしておりました相談件数は記録上だしてなかつたということ、なので数としてはぐつと少ないんですが、27年度から正式に行つておりました。それによる数字の大きな差が出ておられると思ひまます。あと執行額の変動につきましては、非常勤の職員の通勤手当の増減であったり、共済費の金額の変動によつての、執行額の変動がでているところでありまます。以上でありまます。

#### **鈴木委員長**

奥山福祉課長。

#### **奥山福祉課長**

私のほうから、3点ほどお答えをいたしたいと思ひまます。障がい者自立支援協議会の部分でございますけれども、この協議会につきましては障がい者自立支援法に基づきまして、障がい者が自立した日常生活や社会生活を送ることができるように、障がい福祉に関する課題の掘り起こし、または横断的なネットワークの構築を目的としているものでございまます。この協議会は、生活・こども・就労3つの専門部会で構成しておりました。27年度につきましては全体会2回と、専門部会を各3回開催しておりました。平成27年度の各部会の子な活動概要を簡単に申し上げますと、生活支援部会では、サービス等利用計画と、個別

支援計画の位置づけが十分に理解されていないとの視点から、相談支援事業所と障がい福祉サービス事業所を対象に研修会を開催しております。それと委員の任期が今年の 8 月からの 2 年間ということになっておりまして、この期間の活動の取り組みを、おとなの発達障がいについての理解促進や早期発見、早期支援の取り組み、それと市内の障がい福祉に関する社会資源マップというものを作っておりますけれども、この活用と周知をはかる取り組みの 2 点といたしたところでございます。こども支援部会では、特別に支援が必要なこどもが住みやすい環境に大切なこと、あるいは支援する側が知りたい、調べたい事柄について、ワークショップを中心に活動を行っております。就労支援部会では、農福連携を進めるための取り組み、それと就労に伴いまして、障がいの当事者や雇用主などが困った時に、相談窓口へつなぐための体制作りということを協議しているところでございます。平成 27 年度の活動状況を踏まえまして、今後の取り組みのご質問があったと思っておりますけれども、平成 28 年度におきましては、生活支援部会は 2 回ほど開催しております、27 年度に決めた柱をもとに、当事者の意見を聞く場の設定ですとか、あるいはガイドブックの活用や周知の取り組みを行うということで 2 回の部会を行っております。今後の予定につきましては、今年の 12 月に当事者の意見を聞く場の設定ということで、協議会の全体会を活用をしまして、シンポジウムの形式により開催する予定になっております。それと今年の 11 月、2 回にわたりまして、発達障がいの関係ですけれども、家族支援者のためのひきこもり学習会ということで、それを 2 回開催するような予定となっております。来年に入りまして、1 月に事業所向け研修会ということで、市内の支援事業所の職員などに、虐待防止あるいは権利の関係の研修会を生活支援部会として予定しております。こども支援部会の部分につきましては、28 年度に 2 回ほど、先ほどいったワークショップの活動を中心に行ってきましたが、今後の予定につきましては、11 月にさらに支援の知識を深めるためにということで、協議会の委員、又は関係機関の職員向けに連携チーム支援の重要性についてグループワークを開催することを検討しております。就労支援部会では、27 年度に 2 回ほど部会を開催しております、11 月に農福連携の実施に向けた取り組みということで、企業向け研修会として、企業工場の専門責任者、あるいは人事担当者などの方を招きまして、企業における障がい者の理解の促進、具体的な支援方法、支援のポイントの学習研修会を予定しているところでございます。自立支援協議会については以上でございます。それと 2 点目のコミュニケーション支援事業の関係ですけれども、委員のおっしゃる通り、手話の派遣、あるいは要約筆記の派遣ということですが、これらの方については報酬等については現在 3 時間までということで、3,900 円の報酬となっております。

それと最後の医療的ケア支援事業の関係でございますけれども、医療的ケア支援事業につきましては、重症心身障害児者の社会参加、あるいは保護者の負担軽減、これを目的にして事業実施しているところであります。元々の対象者が少ないということもございまして、利用実績がないという部分ですけれども、過去に利用されていた方が、入所された事例、あるいは過去の利用者が養護学校等に通学をされるようになりまして、学校においても医療

的ケアの一部と認められている状況にございまして、若干保護者の負担軽減がはかられたという部分にございまして、現在は利用がないと推察しているところでございます。以上であります。

#### **鈴木委員長**

中居子育て支援室保育課長。

#### **中居子育て支援室保育課長**

申し訳ありません。さきほどの説明の補足説明をさせていただきます。急激に相談件数が増えた部分の説明でございますが、当時利用者が作成するセルフプランから相談支援事業所が作成する利用計画に切り替えることが求められておりまして、その切り替えのために、急激にその時期に相談件数が上昇したということでもあります。

その後についてはそのまま推移していくこととなります。以上であります。扶養額に関してであります、理由は先ほど言った通りですが、相談そのものが今言ったとおりの事情ですので、執行額が増加するという事はなかったということです。

#### **鈴木委員長**

永井委員。

#### **永井委員**

学童関係については来年度4月から、また6年生まで最終的拡大をされるということで、また施設のハード的な面での改修なども、必要になってきたり、また備品の購入なども必要になってきたりするのかな、都度そちらの方で訓練、予算などを組んでいただいたりとか、議会側からとしても要望を続けていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

こども発達支援の関係なんですけれども大幅に増えたという理由は承知いたしました、ただやはり増えていきますよね、相談件数自体は。増加傾向にあるということで、たぶんこの先、障害が重複しているお子さんとか増えてくることによって、その相談件数や支援件数もこの先増えていく傾向が続くのではないかなと考えられるんですけれども、その分やはり相談員の方も職員の方も願望が増えていくのではないかと思います、そちらの今現在非常勤の職員の方だけでということで、そちら何名で対応されているのかということ伺います。

また障がい者関係ですが、自立支援協議会の件については、そのように活動されているということですが、私も傍聴にいて個人的に感じたことは、どのようなことを目指しているのかなど。横のつながりをしっかりして、障害一つひとつに限らずに、総合的に取り組んでいくような市の方針ではないかと思うんですけれども、いまいち、この協議会自体の目指しているものが見えてこない部分がありましたので、そちら具体的に捉えているので

あれば伺いたいと思います。

また障害者コミュニケーション支援の方で、手話通訳の方が、ほんとに3時間までで3900円で現在非常勤として、市の職員として働いていらっしゃる手話通訳専任の方ではなく、派遣されている方々への報酬ということ。私も最近習い始めているのですけれども、実際体力を使うことですよ、手話というのは。現在社協の方に委託されて養成講座などが開かれているかと思うんですけども、やはり年々層が、私が若いほうに入るかなって思うくらい、実際通われている方々とかが年配の方々多いので、その若い人への広げ方とか、あと道都大学でもたぶん、私がいたころは手話サークルとかもあったんですけども、道都大学との連携で学生をもっと呼び込んだりとか、後継者をもっと育ていく取り組みも、市として必要ではないかと思うんですけども、その辺どのように捉えられているか伺います。医療的ケアですけども、こちら必要としているかたが1人でも2人でも、登録されている方が3人いるということは、必要としている方がいらっしゃるということなので、こちらは道のホームページを見ますと。医療的ケアを行う市町村へ助成をするということで、道の事業にはなっているかと思うんですけども市としても独自に続けていっていたきたいなと思いますのでその辺どのように見解を持たれているか伺います。

#### **鈴木委員長**

中居子育て支援室保育課長。

#### **中居子育て支援室保育課長**

こども発達支援センターの相談件数につきましては、若干増加傾向ではありますが、大きく変わるとは我々のほうでは捉えていないところであります。それとあわせまして27年度につきましては、他の事業を開始している関係もありまして、非常勤職員1名増員をかけているところであります。現在正職員が8名、非常勤職員が5名という体制で対応しております。先ほどの相談業務に関してでございますが、これに関しては正職員のみに対応で行っているところであります。

#### **鈴木委員長**

奥山福祉課長。

#### **奥山福祉課長**

私のほうからお答えをいたします。まず、自立支援協議会の関係でございますけれども、障がい者が日常生活を安心して暮らしていくためには、これについては色々な支援が必要で、いろいろな課題があるということで認識しております。協議会ではあらゆるライフステージにおいて、就労に関する部分、生活に関する部分、様々な方が委員になられてございます。我々でも全ての障がい児者の課題について、全て把握できているわけではござい

ませんので、その中で委員さんが一定の課題を議論する中で、お互いの専門的な今実際に支援している状況なんかのお話をする事によって、委員がさらに理解が深まる事が非常に大事なことでないかと考えてございます。先ほど言ったように、2年の任期になっておりまして、継続される方もいらっしゃるんですけども、やはり2年の中で何か足跡を残していこうということで、活動をしているつもりではございますけども、なかなか障がい者に対する課題についても短期間で解決することができない部分もございまして、活発に活動は行ってはいきたいとは思っていますので、今後も継続して協議会を運営していきたいというふうに考えてございます。それと、コミュニケーション事業の部分についてでございますけども、報酬等につきましては、先ほどお話しした通り、報酬ということで3時間3900円、時間の延長となれば1時間につき1000円の増しという形で支給させていただいているところでございます。人材の育成の関係ですけども、社会福祉協議会のほうに委託をしまして、初級・入門・専門講座等を行ってございますので、人材確保については委託先の社会福祉協議会と協議いたしまして、人材の掘り起こしができるように、講座のPRですとか、その辺も含めて、今後検討していきたいというふうに考えてございます。最後に医ケアの関係でございますけども、実績がないという状況もございまして、対象者が10人未満と市も把握しておりますので、今後保護者の方から、個別にご意見を伺いながら、事業の充実等について検討していきたいというふうに考えてございます。以上であります。

#### **鈴木委員長**

永井委員。

#### **永井委員**

最後1点だけ。医療的ケアについて、現在市で行っている、事業内容を例えば、もっとPR性を持たせて、利用してもらう人達を、増やしていくことは考えられないのか伺います。

#### **鈴木委員長**

奥山福祉課長。

#### **奥山福祉課長**

お答えをいたします。さきほど申し上げましたが、基本的に重症心身障がい者に日常的にたん吸引などの医ケアが必要な方を対象としている事業でございます。市の方でも把握しておりますので、個別に、またどういようにすると使い勝手がよくなる事業になるのかということも含めまして、個別に伺っていきたいと考えてございます。以上でございます。

## 鈴木委員長

はい、その他ございませんか。田辺委員。

## 田辺委員

それでは私も何点か質問させていただきます。はじめに決算書 124 ページの生活困窮者自立支援事業についてなんですけども、2015 年度も相談数 110 件ということで、住宅確保給付金の支給は 3 世帯ということが書かれていますけども、住宅確保給付金は何らかの事情でが住んでいるところのお家賃が厳しくなっているという方が対象となっていると思うんですけども、本当になんていうんでしょうね、家賃がもう払えなくて明日から泊まる場所がない、というような。そういうような相談というのは緊急的ですよ、そういう相談が 2015 年度からなかったのかどうかということをお伺いします。そういう方が一時的に宿泊できるシェルターのような、そういう場所を確保しているところもあるかと思うんですけども、そういうことの必要性も含めてお伺いします。

それから 128 ページです。報告書は 16 ページにありますけども、障がい者地域生活支援給付事業についてです。これは 2015 年度から新たに訪問入浴のサービスが創設されたということが書かれていますけれども、一般利用者が 0 人だったということで、サービスできたのに、0 人だった理由というのはどういうことだったのかお伺いします。

それから福祉ホームについてなんですけれども、現在 5 人の方が利用されているということなんですけども、14 年度は 7 人ということで報告書を見たので、減っているんですけども、障がいを持っている人の住居としての福祉ホームの必要性というんですか、グループホームだとか、ケアホームだとか色々なくくりがあるかと思うんですけども、今後の福祉ホームの行方というんでしょうか、それはどういうふうになっていくのかお伺いします。それから同じく 128 ページの障がい福祉サービス等の事業なんですけども、今医療的ケアのところで、重症心身障がいをお持ちの方というのは少ないというお話でしたけれども、そういう重症心身障がい者以外にも、重度の障がいをお持ちの方で、在宅で暮らしていて、常に介護が必要とされている方はいらっしゃるのかと思うんですけども、家族の負担は相当大きいものかと思うんですけども、そういう方たちの家族のレスパイトとか緊急時に利用するショートステイ先なんですけれども、市内にどの程度確保できているのか、お伺いします。

それから同じ障がい福祉サービスなんですけれども、以前に他の方からも質問があったと思うんですけども、65 歳になった段階で初回のサービスを利用されている人、介護保険優先というようなそういうようなものもあると思うんですけども、この辺で負担が増えるというようなことで、それならばなかなかサービスが利用できなくて、抑えなきゃいけないというそういう実態はなかったのかどうか、お伺いします。それから、同じく 128 ページの相談支援事業なんですけども、やはり、みらいさんの相談件数は 6,557 件、メーデルさんの相談件数は 3,808 件となっているんですけども、ここに書かれているのは、

事案件数というのでしょうか、その相談は増えているのではないかなと思うんですが、実態について、お伺いいたします。特にメーデルさんは就労をメインに相談を受けているということなんですけれども、その辺で就労に結びついた27年度の状況をお伺いします。

それから予算書139ページのひとり親家庭の支援事業についてなんですけれども、ひとり親世帯に生活援助とおうちに入って家事をお手伝いするのと、お子さんの預かりという二つの事業が、その中にあるんですけれども、この預かりの方の事業の方は、ひとり親の安定的な日常生活を支えるために、必要なときに子どもの預かりを行うものなんですけれども、この利用については申し込みが平日に窓口に行かなければならないということとか、その親が、預かっていただく親の家に自宅に行くサービスがあるんですけれども、何らかの理由で自宅ではできなくて、預かっていただいているおうちに子どもを連れていく、北広の場合地域も分散していて離れている場合、親に届ける手段がない場合には、ファミリーサポートですとか他のサービスと併用しなければいけないということも聞いて、なかなか使い勝手が良くないなという声を利用者の方から聞いていますけれども、この辺についてはどのようにお考えかお伺いします。

昨年の決算時に質問した時に、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業について、昨年度はちょっとまだ準備ができていなかったけれども、27年度からはやってみようということで、市のホームページにも載ってますけれども、こちらのほうの利用ですとか相談があったのかお伺いします。

それから138ページの母子・父子自立支援相談事業なんですけれども、相談件数は前年度よりも48件、延べの相談件数も465件と増えておりますよね。相談内容については、母子父子資金貸付金ですとか、児童扶養手当など、経済的な支援の相談が一番多いかと思うんですけれども、配偶者からの暴力についてのDVに関する相談も増えてきているように思われます。こちらの相談の内容はなかなか相手に悟られずに、相談するというので、相談者にとっては時間の調整など難しいと思うんですけれども、こちらの相談時間についての課題はないのか、夜間ですとか、土日の相談の対応はどのようになっているのかお伺いします。

それから140ページになりますが、病児緊急預かり事業とファミリーサポート事業は関連しているんですけれども、助成制度が27年度から始まったと思うんですけれども、そこらはどのようなものがあったのか、お伺いいたします。

それから142ページの子ども、子育てサービス利用者支援事業について、報告書13ページですけれども、新しくこの事業が始まって、子育て支援コーディネーターという方が配置されたわけなんですけれども、それによって事業評価の方の報告書では、相談件数が増加したということがあります。評価調書の方、利用者支援相談件数415件、子育て相談で283件とありますけれども、どのような内容が多かったのかをお伺いします。それから144ページなんですけれども、子育て支援センターの運営事業の方なんですけれども、来年からは新庁舎の方に、保健センターが完成して、新しい環境で子育て支援ができるので、とても



待ち遠しいことだと思うんですけども、事業評価の方によりますと、なかなか月曜から土曜まで毎日開設していることや、こちらでファミリーサポートセンター支援事業も一緒に行っていることから、人員が不足しているということが書かれているんですけども、実態についてはどうなのかお伺いします。それから最後になります、これはページ数がわからないんですけども、児童センターの環境整備についてなんですけれども、輪厚にもあって、広葉にもあって、あいあいにもあるところなんですけれども、環境整備について、夏の暑いときにはものすごく暑いんですけども、冷房ですとかそういう環境整備はどのようになっているのか、なかなかほんとに赤ちゃんの場合だと、体温の調節も難しいんで、全てとはいわなくても、クールシェアができるような、そういう要望を聞いているんですけども、その辺についてどのように認識しているのかお伺いします。以上です。

#### **鈴木委員長**

奥山福祉課長。

#### **奥山福祉課長**

それではたくさんご質問があったと思いますけれども、順に説明していきたいというふうに思います。まず生活困窮の関係でございますけれども、緊急の部分の相談ということですが、昨年度の 110 件の中では、一般の方の部分についての緊急的に、一時の宿泊場所を必要とするような内容の事例はなかったということで理解をさせていただきます。訪問入浴介助の関係でございますが、委員のおっしゃるとおり、われわれも期待して事業を実施したわけなんですけども、現在利用はないということで、今年の 1 月に、昨年度の利用がなかったことを踏まえまして、対象者のほうに、われわれが想定するような対象者ということになるんですけども 17 名に個別にアンケート調査を実施しており、その中には、制度をまず知っているところから始まりまして、使いたいか使いたくないかというようなところのアンケート調査を行って、PR 等を行っているわけでございますが、これは使ってみたいというアンケート結果は出ているんですけども、実際に狭くてだめだとか色んな事情がございまして、実態としては今回利用がなかったということで、改めまして調査等を行っていきいたいというふうに考えてございます。

それと福祉ホームの関係でございますが、利用者が減っているというところにつきましては、福祉ホーム、グループホーム等については一般住居に近い形のサービス内容になってございますけれども、高齢化によりまして、福祉ホームを利用していた方が、やはり何らかの支援が必要になってくるというような状況がございまして、その方々が福祉ホームからグループホームへ移行していく実態がございまして、今後につきましては需要がありましたら、福祉ホームということになるかと思いますが、逆に支援が一般の人と変わらない事業内容になっておりますので、その方が何かあったときの、責任の所在ですとか、その辺の課題もございまして、検討をしていきたいと考えてございます。相談支援の関係で

ございますけれども、確かに数値からした、見えている通り横ばいか、あるいは若干減っている状況にはなっているんですが、相談内容は複雑になっておりまして 1 件あたりの相談に要する負担については、増えている状況もあろうかと思えます。大変、相談支援従事者は苦勞されていると思えますので、これについては、次年度以降、体制整備も含めまして、検討していきたいというふうに考えてございます。「めーでる」のほうの就労実績につきましては、昨年度 31 名が就労実績がございまして、一般就労が 19 名、就労 A が 12 名というような状況となっております。それと市内にあるショートステイの数ということですが、8 カ所ショートステイ先があると考えてます。

#### **鈴木委員長**

三上高齢者支援課長。

#### **三上高齢者支援課長**

障がい者サービス利用者において、65 歳以上になると介護保険制度が優先されるということでございますが、介護保険サービスに移行し、利用する方がいるのは事実でございますが、利用者負担額の支払いが困難であるために、サービス利用を控えている事例は伺っておりません。以上であります。

#### **鈴木委員長**

木下子育て支援室長。

#### **木下子育て支援室長**

それでは何点かご質問いただきましたので、順次お答えしてまいります。まずひとり親家庭支援事業のうちの、ひとり親日常生活支援事業。これの子育て支援、お子さんを預かる部分のご質問の関係でございます。やはりひとり親でありますので、前日に窓口というお話もございましたし、それから生活援助は、ひとり親のお宅でやるわけですが、お子さんの預かりが、サービス提供する側の家でやるという今のところ枠組みになってございます。この辺の地域性もございまして、場合によってはお子さんの住まわれているところが、サービスを提供するところから離れている場合も現実に生じているんだと思えます。これについては、他市の例なども参考に今後検討させていただきたいなと思っております。それから 2 点目の高等学校卒業程度支援の関係でございますが、今年度、28 年度から制度化してございます。昨年度の段階では問い合わせといいますか、そういったものがございましたが、今年度に入りまして制度化してからは、今のところ相談がないということでございます。それから、母子・父子自立支援員の関係で、DV の関係、土日、あるいは夜間について、事前に分かっている部分については対応をさせていただいているところであります。ただ DV という性格上、例えば配偶者が働きにでている場合、昼までもまずは電

話で対応いただきながら、配偶者のいない時間に、私どもの母子・父子自立支援員が、訪問することもできますので、そういった対応をしているということでございます。それから病児緊急預かり事業の助成の関係でございますが、平成 27 年度助成の登録をされた方が 10 名いらっしゃいます。実際に助成に至った部分ですが、実人数で 3 人、件数にしまして 8 件、金額にしまして 2 万 7,440 円ということになってございます。効果というお話もございましたけれども、やはりひとり親家庭ということは、さきほど定例会でも色々ご質問いただいたりしましたが、全国的な統計から見て、なかなか生活のほうに苦しいということもありますので 2 分の 1 助成ではございますけれども、そういう意味では経済的な負担の解消、これにつながっているかなと思っているところでございます。私のほうからは以上です。

#### **鈴木委員長**

織田子育て担当参事。

#### **織田子育て担当参事**

ご質問にお答えします。こども子育て支援コーディネーターの相談件数の増大についてでございますけれども、幼稚園、保育園についての情報提供が、お母さま方には今一番関心がございまして、そのことで直接ご相談に来ております。それとサークルからも情報提供の要望がありまして、伺ってご説明をしたり、他に乳児検診会場や、育児交流会にもコーディネーターが訪問いたしましてお伝えしているところです。人員の不足についてでございますけれども、子育て支援センターやファミサポの利用増加により、人員の不足がございましたが、今年度非常勤職員 1 名配置になりまして、今のところは対応は十分に対応できているところでございます。

#### **鈴木委員長**

中居子育て支援室保育課長。

#### **中居子育て支援室保育課長**

それでは児童センターの環境整備についてのご質問にお答えいたします。大曲児童センターに関しましては、すでにエアコンが設置されている状況でございます。団地児童センター、輪厚児童センターについては、今年度新たに扇風機を設置したほか、日当たりが良すぎる窓についてはカーテンを設置しているところであります。特に団地児童センターは施設のある地形の関係から、夏場非常に日当たりが良すぎる、そういった状況からかなり室温が上がってくるということは認識しているところであります。また、輪厚児童センターについても、夏場のプレイルームで投てき遊びをしているわけですが、やはりそこも蒸し暑くなってくるという状況であることも認識しているところであります。見解といたし

ましては、特定の部屋などに、エアコンなどを設置するなどの改善についても検討してまいりたいと考えているところであります。以上であります。

#### 鈴木委員長

田辺委員。

#### 田辺委員

それでは何点か質問させていただきます。まず、生活困窮のことなんですけれども、昨年度は緊急的な相談はなかったということなんですけれども、今後、今年度も含めて、ほんとに家賃が払えなくてなど、そういう場合というのがないとも限らないですけれども、困窮者の支援事業の中に住居のない困窮者に対しては一定期間宿泊場所ですとか衣食の提供を行う一時生活支援事業というのが任意事業としてあるかと思うんです。こちらのほうは今後取り組んでいかれないのかどうか、そういう場合、市内に宿泊場所、シェルターのような場所を確保する必要があるかと思うんですよね。今の現状で、もしそういう相談があった場合にはそういうふうになっていくのか、例えば、北広島はないので札幌のほうにということになっていくのか、救護施設とかありますよね、札幌には。そのこのところの今後について伺います。

障がい者の地域生活支援事業の訪問入浴について。17人くらいの方が使っていただけるのかなということが始められたということなんですけれども、狭いですとか設備についてことがあるということだったので、ほかの自治体でもやられているところがあるかと思うんですけれども、そういう自治体でどういうことを工夫されてやっているのかというようなことを、ちょっと仕掛けていただいて、できればせっかく作ったサービスで、必要性を感じたから作ったと思うので、そこを調べてやっていただきたいと思います。

それから福祉ホームについてですけれども、ある程度自分で自立した生活ができる人がお住まいに、低料金で住むことができる施設だと思えますけれども、今のところの必要性というのはないということでしたけれども、やはりできれば自立した生活を進めるための福祉ホームの必要性というのもあるのではないかと思いますので、必要なときにまた再度、整備できるような体制をとっていただきたいなと思います。

それからショートステイについて8カ所あるということだったんですけれども、実際に利用はどの程度されているのか、なかなか地元の利用が厳しいという話を聞いたので、今回質問させていただいたんですけれども、できれば家族としては、レスパイトとしては遠いところよりも、市内で実際にサービスを受けられるのが理想的ではないかと思うんですけれども、実態はどのように8カ所にどの程度利用されているのかお伺いしたいと思います。

それから65歳の介護保険の問題についてなんですけれども、サービスの利用がおさえることがない市側の認識かと思うんですけれども、この辺に2014年度の支給決定者が904人

で、2015年度は785人というふうにご利用されている方が減っているのです、100人以上減っているのですかなと思ったんですけれども、その辺の介護保険課と福祉課の連携はどのようになっているのかお伺いいたします。

それからメーデルの就労についてなんですけれども、就労がこのように31名の方が職に結びついたということで、大きな成果ではないかと思うんですけれども、障がいを持っている方も、特に一般就労もA型も同じかもしれないですけれども、ジョブコーチの方がついてフォローしていかなければならないと思うんですけれども、ジョブコーチは充足されているのかどうかと、それから以前から働く場の拡充ということで事業者への理解を深める取り組みをされているかと思うんですけれども、こちらについてどのようにされているのかお伺いいたします。

それから次に児童家庭課のほうにいきますけれども、ひとり親の家庭支援のほうなんですけれども、確かに助成制度も始まったんですけれども2つのサービスを使うことによると、それなりに負担も増えてくるかと思うんです。2つ使わなければならないという時には、負担も増えてくるかと思うので、その辺のところは検討されていくとのことだったので、是非ここにダブルの負担がでないようなそういうサービス体制をとれるようにしていただきたいと思えます。

それからDVの相談についてなんですけれども、いろんなかたちで、支援員の方が相談を受けられるような体制を作られていると思うんですけれども、たとえば、スマホや携帯でメール相談を受けているのかどうか、緊急の時のカードというのが、よく電話番号の書いたカードが、女子トイレとかに置いてあるところが結構あるかと思うんですけれども、最近当市では公共施設のトイレとかにそういうのを見ないんですけれども、この辺はどういうふうにされているんでしょうか。

子育て支援センターについては、今のところは人員のほうは足りているというところでしょうか。よろしいんですね。もっと人がいたらいいのになということは今のは大丈夫という認識でどうかお伺いします。

それから児童センターの環境整備、特にいこ～よ、私も以前上のほうの施設に行ったことがあるんですけれども、そこはあまり暑さを感じなかったんですけれども、お話をきくと、地形で下がっていくことによって、小学校は3本に分かれていて、一番下にある児童センターのところが、一番熱がたまって大変だということを知りました。やはり扇風機をつけても、昨今のもすごい厳しい暑さ、その辺ではなかなか厳しいかなと思いますので、ぜひ冷房の設置を考えていただきたいと思えます。

#### 鈴木委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 12 時 05 分  
再 開 13 時 00 分

#### 鈴木委員長

午後の部を再開したいと思うのでありますけれども、その前に円滑な決算審査をはかるために、答弁のございませけれども、部課長で答弁されることは結構なのですが、主査職の方でも答弁できるということでありましたら、積極的にそのような形でお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それと午前の最後の田辺委員の質問の部分であります、その中で4点ほど要望というところがあります。さきほど、2点というところでありましたけれども、今休み時間で調整したところ、まず訪問入浴に関すること、福祉ホームに関すること、これは午前中言いましたように、要望ということにいたします。

それほど2点ほど付け加えて要望であれなんです、ひとり親の学童支援の負担増等についても、これも要望ということと、一番最後の児童センターの環境整備ということで、エアコン等々のこともありました。こちら、前向きな形で、ぜひ検討していただきたいという要望ということのございませ。それでありませから、この4点を除いた形の中で答弁から始めたいと思います。それでは休憩を解き再開いたします。

#### 鈴木委員長

奥山福祉課長。

#### 奥山福祉課長

それでは私のほうから、4点ほど答弁させていただきます。まず、生活困窮の、一時生活支援事業の関係だだございませが、昨年度はそのような事例はなかつたということですが、もしあつた場合の対応といたしましては、その方が障がい者あるいは高齢者の場合に、高齢障がいのサービスを使えるような場合については、そのサービスを使いながら、ショートステイ等を活用し、それから活用できない場合につきましては、緊急対応ということで、生活保護等を申請いただきまして、救護施設等に措置をするというような状況になろうかというふうには現状では思っているところのございませ。今後の取り組みということですが、昨年度必須事業の2事業、今年から任意事業のうち学習支援事業に取り組んでいるところでありませ、やはり任意事業については、設経費等の確保もあるものですから、今後、相談内容の実態を把握しながらその必要性について検討して参りたいというふうにございませ。

2点目のショートステイの関係でございませけれども、午前中8カ所という答弁をさしあげましたが、おそらく委員のおっしゃっていることは、重症児等の医療が必要な方のショートステイということだというふうには理解をいたしますと、現在、道内で数カ所しかないのですが、当市にもそういった看護師を配置してのショートステイという場所はございませ

せん。市としてもそのような利用者が、市外に行かざるを得ない状況ということは把握しておりまして、これまでも社会福祉法人等と、状況について情報交換と申しますか、共有しているところですが、なかなか設置には至っていないという現状でございますので、この部分については引き続き、検討を行っていきたいというふうに考えてございます。

それと介護保険の関係の部分でございますが、65歳に到達するような場合の連携につきましては、65歳に到達前に、市の障がい福祉相談担当を含めまして、障がい者支援の事業所と、高齢者支援センター等と連携をいたしまして、65歳に至っても、円滑なサービスの提供ができるように連携を図っているところでございます。それと先ほどご指摘のありました、支給決定者の関係でございますけれども、これは1点謝りをしたいと思うのですが、戻って調べましたら、支給決定者につきましては、さきほどご指摘のあった2014年の904に対しまして、2015年は急激に減っているということで、担当課としましても調べているんですが、その前の2013年度が712名という数値でございました。そのことからこの2014年度の904名分の数字がちょっと、突出して多くなっているということで、今、考えられるのが、障がい児が児童福祉法に基づく、障がい児の通所支援と障がい者総合支援法に基づく、障がい福祉サービス2つ利用した場合に実人数としてはひとりとカウントしなければいけないところを、2名をカウントしていることが想定されます。この部分については精査をさせていただきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

最後にジョブコーチの関係でありますけれども、ジョブコーチにつきましては、障がい者本人、企業、これを結ぶ有効なツールであると認識をしております。市内で何名かジョブコーチの資格をもっている方がいらっしやいまして、それについては北海道の障がい者職業センターの制度を活用いたしまして、支援を行っているような状況でございまして、充足されているかどうかという部分については、市のほうとしては100%把握はできておりませんが、前段で申し上げました、有効な支援内容ということになりますので、今後も関係機関と連携をはかりまして、活用に努めていきたいと考えてございます。それと職場の拡大に向けた取り組みにつきましては、午前中、永井委員ご質問にございましたけれども、非常に重要な部分でございますので、自立支援協議会等を通じて、今年度も企業向け研修会等も予定しておりますので、引き続きそういった取り組みに努めていきたいというふうに考えてございます。

#### **鈴木委員長**

木下子育て支援室長。

#### **木下子育て支援室長**

私のほうからDVの相談にかかる関係でお答え申し上げます。まずはメール相談の方式はとれませんかというご質問がございました。昼休みをはさんだ関係もございまして、少しパソコンで見たりもしたのですが、道立女性相談援助センターでは、電話相談までなんで

すが、平日は夜の 8 時まで、それから土曜、日曜、祝日も電話で相談をお受けしているという体制にあるようでございます。さらには北海道警察のほうでも、必ずしも DV に特化をしてないんですが、相談センターを設けて対応されているというような状況がまず一つございます。身近なところの市役所でということで、窓口としてはあるわけではございますけれども、他のまちの取り組み状況も参考に、情報収集をしたいなと思っております。カードの件のご質問がございました。このようなカード、私どもの児童家庭課の窓口にも置いてございますが、2 種類ございまして、道の道民生活課で作ったものと、道立の女性相談援助センターで作った 2 種類が窓口においてございます。私自身、コンビニでもこのカードを見たことございます。さらにはこれは、たまたまだと思うのですが、新千歳空港に行ったときに、電光掲示か何かで、ひとりで悩まないでご相談くださいというテロップとございますか、それが流れた画面を見たこともございます。そんなこともありまして、そのカードを作っている道庁あるいは女性相談援助センター、こちらのほうでどこに備えおいて対応しているのか、さらには市として協力して、他にも置けるような場所があるのか、ないのかこの辺は道の道民生活課とやりとりをしたうえで、できる対応をとっていきたいというふうに考えてございます。以上であります。

#### **鈴木委員長**

織田参事。

#### **織田子育て担当参事**

私のほうから、地域子育て支援センターの人員についてのご質問にお答えいたします。さきに、お伝えしましたように現在のところは充足されておりますが、来年度新庁舎に移転するにあたりまして、事業の見直し、拡大の状況によっては、人員配置についても検討していく必要があると考えております。以上です。

#### **鈴木委員長**

田辺委員。

#### **田辺委員**

まずはじめに、困窮者の支援事業についてなんですけれども、今年度始まってからの相談内容によって、一時生活支援については検討されていくということでしたので、そういう方が出た場合に、市に住んでる方でそういう方が出た場合は、やはりできればこのまちで、札幌に送り出すというのではなくて、できればやっぱり市内で支援をしていけるようなそういう仕組みが必要なのではないかと思っておりますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思っております。それから、家族のレスパイト、ショートステイについてなんですけれども、医療が必要な方については、もちろん看護師さんがいないと難しいということなので、



専門の施設を設置するのは難しいのかなとは思いますが、その医療的ケアまでいなくても、家族の在宅での介護が常時必要で、家族の人の休む場がないという、そういう場合のショートステイについては市内にもあるということでしたけれども、なかなかまい具合に利用ができない、受け入れていただけないという話も聞きましたので、その辺については本当に使える施設というのでしょうか、緊急な時にも使えるショートステイの施設を考えていただきたいと思います。

それからDVの相談についてなんですけれども、今見せていただいたカード、市独自の窓口が書いたそういうカードというのはなかったですかね、私たち色々な自治体に行くことがあるんですけれども、ちょっと女子トイレにおいてあるんです、設置場所とかも検討していただきたいと思うんですよね、それでほんとにどこに相談して良いのかというのが非常に迷う、そのときになってみないと切羽詰まった時に、こどもの相談にしても、その他の相談にしても、市のホームページを開くと、例えばこどもの相談というのが一覧にずらっとあるんですけれども、22欄あるんですよね。どこに今自分の質問がタイムリーに合うんだろうかというのは、ほんとになかなか市民の人は分かりづらいのではないかなと思うんです。その自分の困っている状況というの、ひとつだけに特化しているのではなくって、例えばDVのことがあったら、経済のことがあったり、子どもの教育のことがあったり、色々複合的になっていることがあるかなと思うんですよね、そういう意味では今のDVのことだけじゃなくて、子どものことでもそうなんですけれども、分かりやすい相談窓口、一元化するのが良いのかどうか分からないんですけれども、その精査というか配慮というのはとても必要なことではないかなと思います。例えばDVみたいに緊急的な時に、どこに相談しようかと思ったときに、例えばホームページのトップページにそういう、ここってというような、一回のクリックでそこにたどり着けるような場所というのはあるといいのかなと思うんですけれども、それはなかなか難しいということなのではないでしょうか。それから最後になりますけれども、児童センターの環境整備のことにつきましては、冷房のことは前向きに考えていただけるということで、そこは良いんですけれども、ちょっとさっき、もれていたんですけれども、広葉の児童センターについてなんですけれども、図書室というか、図書コーナーみたいな部屋があったかなと思うんですけれども、私が伺ったときは、あまり本がないかなあという印象を受けて、ちょっと聞いてみたら、お母さんたちの中でも、本が少ないかなあという声があったものですから、この辺の環境整備はどういうふうに、市の図書館との連携でやっていただけるのか、それともいろんな持ち寄りというんでしょうか、寄附みたいな形でやっていかれるのか、本をみたいという、そういう要望にも応えていただきたいかなと思うんですけれども、そこはいかがでしょうか。

#### 鈴木委員長

田辺委員、1番目と2番目の、困窮者の支援事業とショートステイの使える施設、この2点についてはそれぞれに対しての要望ということではよろしいですか、

## 田辺委員

はい、いいです。

## 鈴木委員長

それでは3つ目からお答えよろしくお願ひいたします。はい、木下子育て支援室長。

## 木下子育て支援室長

3点ほどあったかと思いますが、まず市独自のこういった相談窓口を知らせるカードの関係でございますけれども、これにつきましては、さきほどメール相談の関係も、他のまちの情報も集めることにしておりますので、それと合わせてまずは状況を把握をしてみたいと思います。それから相談窓口の一元化の部分は、確かに利用する側から見れば、一元化が望ましいのかなと思いますが、相談内容によっては、非常に多岐にわたるということもございますので、なかなかその一元化というものも、一概として課題があるのかなと感じております。今のところ一元化をすとか、しないとか、必ずしもそういった方針をもっていないところですが、今のところは連携して、お客様にとって二度手間、三度手間にならないように、勉強して当面は対応して参りたいというふうに考えてございます。それからホームページの載せ方の関係につきましては、子育て支援サイトのほうは、子育ての情報ということでやっているわけございまして、定例会でも子どもの権利について相談する側のイメージが分かんないとお話があったところでありますので、私ども本市のホームページのトップページからすぐというお話がございましたけれども、その部分含めまして、あるいは内容の表記を含めまして、検討させていただきたいなと思っております。以上であります。

## 鈴木委員長

中居子育て支援室保育課長。

## 中居子育て支援室保育課長

それでは児童センターの環境整備で、図書いわゆる蔵書のことに関してでございますが、団地児童センター、輪厚児童センター、大曲児童センター、それぞれ蔵書を持っているところでございます。団地児童センターにおいてはまだ開設間もないという部分が一つありまして、図書室のスペースの問題も勘案しながら、蔵書の在り方についてはよく検討していきたいなと思っております。図書の用意の仕方に関してですが、寄付もちろん受けているところでありますけれども、購入それから図書館との連携等も考えつつ、検討してまいりたいと考えております。以上であります。

**鈴木委員長**

田辺委員。

**田辺委員**

ぜひ、よろしくお願いいたします。終わります。

**鈴木委員長**

藤田委員。

**藤田委員**

まず、125 ページ社会福祉団体活動事業、昨年も聞きましたけど、民生委員の関係で、27 年度での欠員は何名だったのか。また、27 年度どのような対策をとってきたのかお聞きをしたいと思います。2 点目、125 ページ高齢者福祉、エルフィンバトンですが、27 年度にまず、エルフィンバトンの配布はいくつされたのか。それから今までの累計として、いくつ市民にいきわたっているのか掴んでいればお答えをください。

127 ページ、福祉バス運行事業。27 年度の利用人数 9661 人名は前年 26 年と比べて、増えたのかどうか。ふれあい温泉施設行きの臨時分 1,097 人は前年と比べて伸びたのかどうかお答えください。もう 1 点、福祉バスで申し込み人数を 15 人に緩和していただいたところではありますが、27 年度の 15 人単位の申し込み状況の内訳はどうかなのか、増えたのかどうかも含めてお答えをください。

127 ページふれあい温泉事業で、27 年度の利用実績、前年と比べて伸びたのかどうか、これもお聞きをいたします。

同じく 127 ページ高齢者支援サービス事業、除雪ボランティアの利用は 266 世帯、これも前年と比べて増えたのかどうか、また除雪をする側のほうですけれども、町内会役員であったり、民間だったりいろいろしているようですが、この内訳はどうだったかご説明をお願いします。

それから 137 ページ学童クラブ運営事業、27 年度の児童数は何名増えたのか。それによって指導員も増えたと思うのですが、27 年度で指導員さんが何名増えたのか。この人数をお答えください。

最後に 149 ページ子ども医療費助成事業。27 年度の決算は 26 年度で見た場合増えたのかどうかを説明をお願いします。以上です

**鈴木委員長**

奥山福祉課長。

### **奥山福祉課長**

まず民生委員の欠員の状況ですけれども、平成 27 年度につきましては欠員が 15 名というような状況になっておりまして、27 年度中の委嘱が 3、解職が 1 名というふうになってございます。これに伴う取り組みとしましては、連絡会議のほうを平成 27 年度に 4 回ほど開催をしているところでございます。次に福祉バスの運行状況の部分でございますけれども、まず利用者数につきまして 9,661 人、平成 26 年度 8,432 人ということで、1,229 人、15%ほど増加をしている状況でございます。15 人から 19 人のバスの部分でございますが、これにつきましては平成 27 年度 55 団体、平成 26 年は 65 団体ということで、若干全体の利用人数は増えておりますが、この数値の部分については 10 団体ほど減少しているというような状況でございます。それとふれあい温泉利用者数の福祉バス関係でございますが、これにつきましては 26 年度、27 年度同様に 72 台運行しておりまして、平成 27 年度が 1,097 名、平成 26 年度は 1,069 名ということで、若干でございますが 28 名ほど利用者は増えているという状況でございます。以上でございます。

### **鈴木委員長**

三上高齢者支援課長。

### **三上高齢者支援課長**

私からは 3 点回答をさせていただきます。まず、1 点目エルフィンバトンでございますが、平成 27 年度におきましては、424 件配付をしております、これまで累計 6,353 件となっております。ふれあい温泉につきましては、平成 27 年度につきましては 2 万 8,409 回の利用で、前年比 984 回の増加となっております。除雪サービス事業につきましては、266 世帯で前年比マイナス 7 世帯となっております。除雪の担い手の内訳につきましては、町内会やボランティアにつきまして 91 世帯、シルバー人材センターが 55 世帯、事業者が 120 世帯という状況でありました。以上であります。

### **鈴木委員長**

中居子育て支援室保育課長。

### **中居子育て支援室保育課長**

それでは私のほうから、学童クラブの入所状況および職員の配置状況についてご説明いたします。学童クラブ児童の受け入れ、入所人数でございますが、平成 26 年度におきましては 497 名でございます。平成 27 年度が 603 名ということで、どちらも 4 月 1 日現在で、その差が 106 人、27 年度において児童数が増えているところでございます。それに伴いまして、指導員職員の配置ですが、非常勤が平成 26 年度同じく 4 月 1 日現在ですが、25 名、これが平成 27 年度 4 月 1 日現在で 36 名、11 名増員しているところでございます。臨時職

員につきましてですが、平成 26 年度におきましては、27 名、27 年度におきましては 25 名ということでこれについては 2 名減員しているところであります。以上であります。

#### 鈴木委員長

渡辺保険年金課長。

#### 渡辺保険年金課長

子ども医療費の昨年度実績につきましてお答えさせていただきます。平成 26 年度との比較とのことであります。拡大分と分けた形でお答えさせていただきます。

まず、就学前児童につきましては、5 万 3,031 件、前年度 5 万 4,086 件に対してまして、1,055 件減少しております。小学生の入院につきましては、72 件、前年度 54 件でありましたので 18 件増加しております。次に中学生の入院につきましては 50 件、前年度 21 件でありますので、29 件増加しております。合計しますと 5 万 3,153 件、前年度 5 万 4,161 件でありますので、1,008 件の減少となっております。金額的には 777 万 7 千円、約 7.2%が減少しております。続きまして、平成 27 年小学生の通院は、2 万 2,873 件、3,005 万 1 千円、こちらを加えますと、平成 27 年度につきましては、7 万 6,026 件、1 億 2,989 万円になりまして、前年度と比較しますと、2 万 1,865 件、約 2,227 万 4 千円の増額となっております。以上であります。

#### 鈴木委員長

藤田委員。

#### 藤田委員

それでは再質問。順序バラバラになりますけれどもします。まず民生委員、確認ですけれども、他市からの、民生委員は国からの委嘱になるのですが、その報酬のほかに市独自の費用の上乗せをしている市町村について聞いているのですが、本市としては、本市独自の報酬の上乗せというんですか、そういったものを行っているのかどうかお聞きをします。

2 点目、ふれあい温泉事業ですが、一つは 65 歳以上の市民が対象になるわけですが、この 65 歳以上の人口の伸び率からいって、この利用実績というのは、まず担当課としては、予想の範囲なのか、それとも思ったほど伸びていないのかどうか、その辺をどう捉えているのか認識をお伺いします。

それから学童クラブ。児童も増え、指導員も増えたということで、昨年も決算で質問したのですが、各学童クラブの児童が増えていることから、安全の運営のためには、各学童クラブ単位に主任というのですか、そういう方、今全体で 2 名の主任さんがいらっしゃるかと思うのですが、今後 6 年生まで拡大等々考えると、各施設ごとに責任にある立場の方を配置するのは今後必要でないかなとは思っているんですけど、担当課の認識はどのような

かお聞きをしたいと思います。

それから除雪ボランティア。業者がやっているところは 120 世帯あるということで半分までいきませんが、3 分の 1、4 割くらいきているのかな、ボランティアの受け持つ範囲、それでいろんな方から聞きますと、今 1 万 8 千円ですか、1 世帯あたりの、なかなか業者さんにすると、ワンシーズン 1 万 8 千円で事業を引き受けるというのは相当件数を持つとか、効率的にやらないと非常に難しいと聞いております。そんなことからいくと、物価も含めて、この除雪ボランティアへのこれはおそらく民間企業に頼むのはやむを得ず頼んでいるのだと思うんですけれども、この 1 万 8 千円というのはやはり値上げしなければならない時期にきているのではないかという声が多いのですけれども、担当課としてはどのような認識なのかお聞きをしたいと思います。

最後にエルフィンバトン。今課長のほうから 27 年度 424 件、トータルで 6,353 件。エルフィンバトンを貰った人が、全て医療情報を書いて、冷蔵庫に入れてるとは思いませんけれども、何割かはされているのだらうと、それから行きますと、少なくともこの事業が始まって 4、5 年経つのかなという認識はしているのですが、そうしますと高齢者の方が、年齢を重ねると、病気も増えたり飲んでる薬も変わったりという変化がある。そういうことを考えると、今救急車が行った場合にエルフィンバトンありましたよね、冷蔵庫開けて確認し、救急搬送に役立てたいわけですけれども、そういう中で、医療情報なりが変わっていた場合に、やはり中身の更新をある程度の時期にしなければならないんだらうと思うんですけれども、今後この中身の更新について、高齢者支援課としての対策なり考え方を持っているのかお聞きしたいと思います。

## 鈴木委員長

奥山福祉課長。

## 奥山福祉課長

民生委員の関係についてお答えいたします。各民生委員につきましては 3 地区ございまして、東部西の里、大曲西部、北広島団地ということになってございまして、委員のおっしゃった活動費 5 万 8,200 円これはひとり当たりということですが、それに加えまして、運営費ということで、各地区に 20 万円ずつ、人数割ということで、これは通信費相当分ということですが、これにつきましてはひとり 500 円。そのほかに、毎月定例会あるいは部会を開催しておられますけれども、ひとりあたり 400 円から 300 円程度ということで、上乘せをしております。それと民生委員さんが、様々な情報収集するための研修会に出席をしております、これらについても研修旅費という形で旅費を地区に交付しております。毎年研修ということで、委員の任期は 3 年間でございまして、2 年については道内研修ということで、最後の 1 年は道外で、これにつきましても一定の上乗せをしております、5 万 8,200 円以外の部分は、3 地区あわせまして約 300 万円程度上乘せで交付を

しているところであります。以上でございます。

#### **鈴木委員長**

三上高齢者支援課長。

#### **三上高齢者支援課長**

ふれあい温泉についてでございますが、委員ご指摘の通り、高齢者数の伸び率に対して利用者数はあまり伸びていないということで、元気な方が増えてきている、自分の趣味ですとか、いろんな活動に取り組んでいる方が、多いかなというところで、下回っているのではないかというふうに考えているところです。2点目ですけれども、除雪事業につきましては、近年の物価の上昇等を鑑み、今年度から、単価を値上げする予定で検討しているところであります。3点目、エルフィンバトンの情報、中身の更新についてであります。こちらの事業については平成22年度から実施しており、すでに6年が経過しているところです。病気ですとか、服薬している薬の情報の更新が必要だという認識があり、高齢者支援センター、ケアマネジャー、訪問介護事業所等の訪問介護員から情報の更新について呼びかけを行っていただいているところであります。以上であります。

#### **鈴木委員長**

中居子育て支援室保育課長。

#### **中居子育て支援室保育課長**

それでは藤田委員ご質問にありました、学童クラブの職員配置等についてのご質問にお答えします。委員のご指摘の通り、児童の数、受け入れの数が増えていくと同時に、大規模な学童も減ってきているところでございます。そんななかで支援の単位を分けるなどしながら受け入れをしてきているところでございますので、そういった大曲や東部、広葉のような大規模な学童クラブ等に関しましては指導員の配置数も多く配置しているわけがありますから、担当課といたしましても、そういった施設の中をとりまとめて、仕切っていくリーダーのような指導員が必要になってくるのではと考えております。これについては今後検討してまいりたいと思っております。以上であります。

#### **鈴木委員長**

藤田委員。

#### **藤田委員**

分かりました。まず、学童のほうに対しては課長のほうから、大規模学童にはいっこうの余地があったなということなんで、来年でようやく6年生までの入所になって、学年が

フルになるということですから、その状況を見て、さらに大規模になるようなことがあれば、ぜひともそういう意味では安全対策の上からも、早急な検討をお願いをしたいとこれは要望しておきたいと思います。2点だけ質問します。民生委員は、今奥山福祉課長のほうから、運営費を地区に20万、交通費も上乘せされますよということで、民生児童委員の方は、おそらく報酬で仕事を受けているわけではない、やはり懐によると、1期3年で中々辞める方はいない。やる仕事が高度であり、勉強もしなければいけないということで、だいたい2期6年くらいやる方が多いとも聞いております。そういった研修も多いし、やっぱり自分のエリアを回るということからいけば、それなりに目に見えないお金というのは掛かっているだろうとは思うんですね。そういう意味では報酬を上げれば、人が集まるという単純な話ではないとは思いますが、これだけ慢性的に欠員がでていう状況からいくと、一つは人を募集するためのあらゆる手段と、またそういう意味では待遇を改善するというのも、ひとつやっぱり考える時期に来ているのではないのかなと思うんですけれども、再度見解を確認しておきたいと思います。それからふれあい温泉に関してですが、今課長から言われたとおり、65歳以上の方は健康で、若くて、いろんな趣味をお持ちの方がたくさんいますから、みなさんがみなさん温泉に行くわけではないと思うのですが、ただやっぱり温泉も好む方がいらっしゃるということからいくと、前々からでているのが、ご夫婦で温泉にいった場合に年間の12枚の利用券をお互いが全部使えばそれでいいんでしょうけれど、片方の方が病気だったりとか、あまり温泉が好きでない場合、使いきれないということは現実あります。それからいくと、福利厚生といいますか、健康増進のための入浴助成券であれば、夫婦に関してはお互いが相互に利用できるような使い方ができないかという声も市民の方から根強いのですけれども、これに対しては今後どのような考え方を持っているのか再度お聞きしたいと思います。

#### **鈴木委員長**

奥山福祉課長。

#### **奥山福祉課長**

民生委員の報酬の関係でございますけれども、活動費の部分5万8,200円が、国の改正が行われまして、5万8,200円が5万9,000円くらいになるということで、必要に応じて今後追加して補正等をお願いしたいというふうには考えてございます。それと、委員がおっしゃられている金銭の部分については、いろいろな考え方が委員さんの中でもあろうかと思えます。ただ欠員の状況もございまして、この時期に改めて他市の内容はどのようなふうになっているのかとか、市としまして、民生委員の役員会には毎月出席させていただいておりますので、声を一定程度把握したうえで、市としての考えを定めていきたいというふうを考えてございます。以上であります。



**鈴木委員長**

三上高齢者支援課長。

**三上高齢者支援課長**

ふれあい温泉について、ご夫婦相互の利用を認めてはいかがというお話でございましたが、利用条件を見直しについては、同居の家族でも親子ですとか、兄弟ですとか、家族構成が異なることから本人以外利用は認めていないところであり、現状のままで継続していきたくて考えてございます。以上であります。

**鈴木委員長**

藤田委員。

**藤田委員**

終わります。

**鈴木委員長**

ほかにございませんか。ないようでございますので、以上で、総務費のうち企画費の地域住民生活等緊急支援費の幼稚園就園準備支援事業、民生費、教育費のうち、教育総務費の教育振興費の幼稚園就園奨励費事業の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

休	憩	13時42分
再	開	13時47分

**鈴木委員長**

休憩を解き再開いたします

衛生費の質疑を行う前に、午前の企画費の審査中にありました、田辺委員からの質疑に対する答弁を求めます。榎本課長。

**榎本市民課長**

午前中の質問で資料不足で答弁できませんでした。大変失礼いたしました。時間をいただきまして答弁させていただきます。まず、稼働率を求める際の考え方ですが会館日数というのが27年度においては、308日があります。そのなかで各室ごとに、稼働日数による稼働率ということでの率を申し上げます。まず、体育館については97.7%、交流室1、61.7%、交流室2、36.0%、交流室3、21.8%、交流室4、5.8%、音楽室78.2%、調理室14.9%、陶芸室20.5%、研修室51%、和室46.8%、和室2、27.6%、学習室3.9%、練習室1、46.1%、練習室2、80.5%であります。利用人数については、延べでございますが、3万6人の利用

をいただいている状況でございます。以上であります。

#### 鈴木委員長

ということでよろしいですか。

それでは衛生費の質疑を行います。滝委員。

#### 滝委員

それでは2点について質問させていただきます。まずはじめに予算書155ページ、がん検診推進事業について質問します。報告書10ページの説明の欄内には、各検診の受診者ですけれども、たくさんありますので、全体の受診率と傾向について増加傾向にあるのか、傾向についてお伺いします。特にこの中で、女性の最近乳がんについて多くの女性が関心をもっているのかなと考えているんですけれども、女性検診、こちらのほうの受診率についてもあわせてお伺いします。このがん検診によって、早期発見はどの程度効果はつながっているのかということについてお伺いします。

2点目、参照163ページ、不法投棄対策事業についてなんですけれども、報告書のほうは37ページ、この37ページのほうに、上の欄に家電リサイクル事業として、不法投棄された家電リサイクル対象の商品を処理するということで、365台、163万9000円という費用がかかっているわけなんですけれども、本来でしたら、あつてはならない費用かなと思うんですが、その不法投棄対策事業として、パトロールによる監視ですとか指導が行われているということなんですけれども、特に不法投棄でやすい場所というのが、あるのか、こういった場所なのか、それに対してどのような対策で取り組まれているのかお伺いします。

#### 鈴木委員長

及川健康推進課長。

#### 及川健康推進課長

各種がん検診の受診率がどうかという、まず1点目のご質問でございますが、各種がんの受診につきましては、国が現在公表しております、最新の情報の平成26年度のデータでは、胃がんにつきましては9.4%、子宮がんにつきましては21.1%、肺がん検診につきましては8.6%、乳がん検診につきましては23.7%、大腸がん検診については10.4%となっております。これは前年25年と比較いたしますと、胃がん検診につきましては本市のほうの受診率が若干上昇してますが、その他のほかのがんは減少傾向にあるような状況でございます。それから2番目の質問の、がんの検診の結果によって、がんの発見に結びついた実績ということでございますが、市のがん検診の結果によりましては、2次検査で精密検査というのをを行うんですが、その検査を行った結果、26年度中にがんが見つかった件数といたしまして胃がんについては70件中3件、大腸がんにつきましては172件中3件、肺が

んにつきましては、45 件中 2 件、乳がんにつきましては 67 件中 2 件、子宮がんにつきましては 28 件中 1 件という形で発見されたような実績となっております。以上でございます。

#### 鈴木委員長

志村環境課長。

#### 志村環境課長

お答え申し上げます。まず、不法投棄の多い場所につきましては、具体的な地名等は差し控えますけれども、やはり郊外、特に畑等で人気がない場所の道端ですとか雑木林付近等で捨てられている状態が続いております。ご質問なかったんですが、量的にも報告させていただきますと、平成 26 年は 86 トン、昨年の 27 年度は 80 トンという状態でした。

現在どのようなことをやっているのかということにつきましてですが、パトロール員による巡回の監視のほか、のぼりの旗の設置を 347 カ所設置させていただきまして、また、不法投棄等が特定できたのは、色々警察等と連携等をさせていただいて、対応しているところであります。特にパトロール員の方々につきましては、主に平日ですけれども、ほぼ毎日、市内を巡回していただいております。統計的には冬場はあまり発見できることが少ないようなデータにはなっているのですけれども、ほぼ毎日巡回している中で、そのほとんどが不法投棄で回収する状況ですけれども、特に排出者が特定できそうなものが含まれている、中を開けて固有名等が出てきた場合については、その方と連絡を取り合っ、しっかりしていただきたいということと、お金を払っていただく等で平成 27 年度はちなみに 2 件そういう形で特定して、納金をいただいた経緯がございます。

また、先ほど申し上げましたが、特に大量に廃棄されているなど悪質と思われる部分につきましては、警察等とも連携をさせていただきまして、対応をとらせていただいております。ちなみに去年は警察に通報した件数、5 件というかたちとなっております。以上でございます。

#### 鈴木委員長

滝委員。

#### 滝委員

まず、がん検診の推進事業についてですけれども、受診率はあまり変わっていないのかなと思うのですが、受診率を高めるために、色々な取り組みをされているのかなと思うんですが、新たな取り組みがお聞かせください、また女性がなるべく受診しやすいような取り組みもされているのかお伺いします。

あと、不法投棄に関してですけれども、のぼりが 347 カ所とか、色々パトロールとかも

されていると思うんですけれども、不法投棄、夜間とかに多いと思うんですが、そのパトロールはその時間帯についてはどうなっているのかということと、これまでに実際に不法投棄された方を特定して警察のほうですとか、色々お金をもらったですとかあったんですけれども、なかなか現行犯で見つけるというのは難しいと思うんですけれども、前回は質問のとき一般市民ですか、決算か質問の時に、監視カメラ、ダミーでもいいので、そういうものが設置されていますというような、のぼりでもいいですし、そういった常に監視してますよというような対策も必要なのかなと思うんですが、その辺というのはいかがでしょうか。

#### **鈴木委員長**

及川健康推進課長。

#### **及川健康推進課長**

女性特有のがん検診の、受診者数を増やすための取り組みということでお答えをしたいと思います。受診機会の拡大ということで、今年度につきましては土曜、日曜、祝日での、乳がん・子宮がんの集団検診ということで、7月30日の土曜日に大曲会館のほうで実施をいたしております。大変盛況な結果でございました。また、この後になるのですが、11月3日祝日の日に東記念館のほうで、同じく乳がん子宮がんの集団検診を予定してございます、12月17日の土曜日と、年を越しまして、2月18日の土曜日になるのですが、レディース検診ということで、女性のみを対象として、対がん協会のほうへ、送迎バスで検診を実施します。これは乳がん、子宮がんに関わらず、ほかの胃がん、肺がん、それから大腸がん、肝炎ウィルス等の検査もできるのですが、このような検診についても実施を予定しているというような状況でございます。以上でございます。

#### **鈴木委員長**

志村環境課長。

#### **志村環境課長**

まず、時間帯的な部分につきましては、確かに夜中というのは、なかなかないですけれども、若干早朝ですとか、時間帯を少しずらした中での対応は試みているところであります。確かに、夜間捨てやすい時間帯というのは夜中になるかと思えますけれども、その辺の部分の工夫等もちろん今後もしてまいりたいとも思いますし、また防犯カメラという部分についても、以前もご指摘色々あったように聞いております。そちらにつきましても、先進地でやっている事例とかも伺いましたら、いちごっこになっているというのが実情で、おそらくカメラを設置しますと撮るカメラと、そのカメラを後ろから撮っていないと、要はカメラの前には捨てずにカメラの後ろに捨てると、ひどい人はカメラを隠す、そうい

うような、2台は最低1ポイントに必要なのかなとまでは分析はしていません。補助金等も探した中で、家電製品協会等の部分もいろいろ考えてみたんですけども、今その辺の部分がどのようにクリアしていくのかなということも踏まえて、もうすこし研究していきたいなど、本来ならばきちんとしたマナーでやっていただければ、こういうことにはお金を落とすことはないのかもしれないかもしれませんが、やはり尊い税金をそういった方々の事業に使うということにも少し慎重に対応させていただきたいと思っております。以上でございます。

#### 鈴木委員長

ほかにございませんか。永井委員。

#### 永井委員

それでは生ごみ関係、ごみの減量化について1点伺います。報告書37ページ、決算書161ページ。あと、生ごみ処理事業のほうに関わるのかなと思うんですけども、ごみ減量化資源化対策事業で、当初の予算が1,963万、決算が約1,700万で、その事業内容として、ごみの再資源化や、生ごみ回収などの取り組みにありますということなんですけれども、あまり推進されていないような状況なのかなというふうに考えられます。といいますのも、3定の一般質問でも何名かの方が、食品ロスのことについて取り上げておりましたが、私自身市制20周年記念式典の中で、大量の食品が残されているのを目の当たりにしまして、やはりこれは市全体として考えていなければいけないと思いましたので、生ごみ減量化の促進の取り組みを、推進していただきたいと積極的に考えておりますけれど、どうでしょうか。また、市民への働きかけ、生ごみをなるべくなくさず、たとえば野菜の芯も使って料理をしましょうとか、そのような啓発なども行ってはいかがだと思いますが、いかがでしょうか。また、保育所や学校からの生ごみも、このたび回収が始まりましたけれども、そちらのほうの実績はどのようになりますでしょうか。

#### 鈴木委員長

志村環境課長。

#### 志村環境課長

まず、生ごみの減量ということにつきましては、今までの3定とかでもお話した部分については、分別の推進ということが主にさせていただいたと記憶しております。もちろんごみは出さないという方向でということでは一致はしているところだと思っておりますが、今回ご指摘いただいているような、食品ロスという話題は前回の議会で指摘されていて、その中ではもったいない生ごみの出し方をしないように心がけていこうというようなことが、これからというようなこともあったと思います。うちのほうはその食品ロスについていえば、4つのアプローチがあると思いますが、一つは生産事業者、一つは販売側、そして購入

消費者、そして最後は私ども廃棄する側という 4 つのアプローチの中の最終段階が手前どもと考えております。そこにこないようにしていただきたいという部分については、私どもとしても何もしたりしない訳にはいかないとは思っておりますし、またこのまえ、経済部等のほうからも答弁いただいたような中で、また健康推進等の中の食育等という部分の中でその辺と連携して進めてまいりたいと思います。かたや、生ごみという部分についてはその食品ロスをださないことが一番理想の一つで、減量化という部分では大事なことだと思っておりますけれども、もうひとつバイオマスの施設に回すという部分が、当市としては特色のあるまちと思っておりますし、出ってしまったものを生ごみとして片付けるのではなく、やはり資源として生かせるものは生かしたいという理論は今までどおりだと思いますので、その点につきましては、適切に対応していきたいと思っております。特に生ごみのほうは、学校等から搬入された部分については、昨年度 54.15 トンという状況になっております。ただし、これは 8 月以降に回収しましたので、通年ではまだ出されていない状態ですから、本年度が初めて通年になりますので、そういった部分でまた深く分析はしてまいりたいと考えております。以上でございます。

#### **鈴木委員長**

永井委員。

#### **永井委員**

これからごみ広域処理化が実際に平成 34 年に始まるにあたりまして、やはり焼却のほうにも生ごみが含められてしまうのではないかとすることは、議会側からも何度も懸念案としてあげられているんですけれども、やはり生ごみの分別化というのを、これからも積極的に市のほうとして、市民に対してアピールしていただきたいと要求いたします。

そして、また市としても、積極的に率先して食品ロスをださないという方針でいただきたいと思いますよね、といたしますのも、先日塚崎部長と、東広島市の訪問をさせていただきましたが、その中で、東広島市市長が自ら、もったいないという精神で食品ロスをださないために、わたしたちは食べ残しをなるべくださないようにしておりますというようなことをおっしゃっていましたので、やはり北広島市でもそのような姿勢で、取り組んでいただきたいと思っておりますが、見解を伺います。

#### **鈴木委員長**

塚崎市民環境部長。

#### **塚崎市民環境部長**

ご質問にお答えします。広域での焼却処理が始まる際には、生ごみについては焼却しないんだという部分を、市民と事業者の皆さんに分かっていただいて、どうしても出さなけれ

ばならないものについては、バイオガス化施設のほうで処理させていただくということで、これからも啓発を徹底してまいりたいと思います。それから、委員もおっしゃいましたけれども、本市としても食品ロスをださないという中で、外食した際にそこで残したものは、最終的に誰かが片付ける処理しなければならないんだということを、市民、それから事業者の方々に徹底していくということが必要だと思しますので、これについては経済部とも協力しながら対応を検討してまいりたいと思います。以上です。

#### 鈴木委員長

田辺委員。

#### 田辺委員

それでは決算書 152 ページ、報告書 2 ページですけれども、予防接種推進事業についてお伺いします。今月から B 型肝炎のワクチンの定期接種も始まって、たまたま今朝読んだ朝日新聞にも載っていたんですけれども、一歳までに乳児が受けたほうが良いとされるワクチン、定期接種と任意接種も含めると 15 回以上とも言われていてびっくりしたんですけれども、乳児の場合ですと、ちょっと体調が悪かったり、風邪をひいてしまったり、うまく接種のタイミングを、この日って決めていても、その日に受けられなかったりすると、またずれたりして、なかなか複数のワクチンを、たくさんのワクチンを一度に同時接種と言われているものに、打ってしまうことも出てくると思うんです。新聞にもお医者さんは同時接種は問題ないということをおっしゃっていましたが、でも実際に同時接種による死亡事故も起きていますよね。そしてこれは新聞にも掲載されていましたが、もし副反応が出た場合どのワクチンが原因か分からないということもありますし、普通に考えても子どもにとっても大変負担なことはないかと思うんです。それで接種スケジュールというんですか、子どものワクチンのスケジュールについて保護者にどのような指導をされているのか、やっぱり危険性というか、副反応ということも当然あるということもはっきりと保護者にも説明しなければいけないと思うんですけれども、どのようにされているのかお伺いします。

それと報告書見ますと、子宮頸がんのワクチンについては、昨年度は一人ということで、今年度はゼロ人というふうになっていて、やはり副反応がされていることから、打つのを躊躇される保護者の方が、本人を含めて多いのではないかと思うんですけれども、国の方針はいまだはっきりとしないような状況なんですけれども、昨年度子宮頸がんワクチンについて相談があったのかどうか、どういうふうに対応されたかどうかお伺いします。

それから 154 ページ同じくですけれども、フッソ洗口推進事業、2015 年度については視察を三回行ったというふうにありますけれども、それぞれどこにいったら、内容、視察先の保育園ですとか小学校での視察の内容とそこで洗口を行っていない児童の割合はどのくらいあったのか。それからヒアリングもしたとありますけれども、それぞれどのような意見

がでたというのか、お伺いします。

それから変わりました、160 ページ、永井委員ほうからもありましたけれども、ごみの減量化、資源化対策事業と家庭ごみの適正処理推進事業についてですけれども、資源ごみの売却収入というのはこの事業に充てられていると思うんですけれども、金額見ますと、集団資源回収、これは相場もあるので一概には言えないと思うんですけれども、昨年度より若干減っているんですけれども、取り組み団体とかが増えていないのか、この増減についてどうなのかということをお伺いします。

それから家庭ごみの適正化処理事業ですけれども、これもごみが昨年よりも増えているのかな、ひとりあたりのごみの量 451 グラムから 485 グラムというように増えているんですけれども、先ほどおっしゃられたように 36 年の本格稼働に向けて、できるだけ燃やすごみを少なくしていくということが肝心かと思うんですよね。減量化への計画、もっとやっぱり進めていかなければいけないと思うんです。その一方で、なかなか分別に関しては高齢化も進んでくることによって難しいという話もありますし、ステーションの管理に関しても大変なんだという声も聞こえてくるんですけれども、こちらのほうはどのように把握されているのかどうか、お伺いします。

#### **鈴木委員長**

及川健康推進課長。

#### **及川健康推進課長**

何点かご質問いただきましたので、順次お答えしたいと思います。ワクチンの同時接種の危険性という部分でございますが、国の方で、定期接種と予防接種ということで、定められた接種を本市においては行ってはいるんですが、たとえば、インフルエンザなどにつきましては私どものほうから対象者に個別指示指導行いまして、その中で詳しい効果のご説明等もあわせてしております。また実際に、医療機関のほうに、こどもさん連れていったときも、医療機関のほうで、そのような説明はするように指導を図っているところがございます。医療機関のほうでその辺の説明はするんですが、市といたしましては、このほかに例えば母子手帳の交付時ですとか、乳児健診等で、お母さま方からのほうからスケジュール等の相談があった場合につきましては、丁寧に説明して対応させていただいているような現状ではございます。

それから子宮頸がんの副反応、その後の状況という部分でございますが、副反応につきまして、接種医療機関から、厚労省のほうに報告された場合は、北海道を通じまして、市のほうに報告がくるようなシステムになってございます。現在のところ、以前もお話したように、本市の場合 2 名の報告がありました、その後の追加の報告はないような状況にはなっております。1 名の方の状況、1 名の方は軽快ということでもう治ってはいるのですが、もう 1 名の方の状況についてご説明させていただくのですが、その方につきまして



は、国のほうで認定をうけまして、今年の 1 月に PMDA、独立行政法人、医薬品医療総合機構という組織、これは国の機関になるんですが、こちらのほうに、医療手当の請求を行ってございます。その結果、残念ながら、今年の 7 月に不支給決定ということで結果が届いたということで、健康推進課のほうに、お母さんのほうからご相談等がありました。私どもとしましては、次の手ということで。厚労省のほうに直接電話しまして、こういった場合に、どういった対応、対処の方法が他にあるのかどうかという部分を、アドバイスしまして、今年の 8 月に予防接種のリサーチセンターがございまして、そちらに対して、健康管理支援というものの請求を早急に行うようにご本人のほうにご説明をして、請求を促しているというような状況でございます。お母さんのほうから健康推進課の対応について、大変感謝をされていたというような状況でございます。その後どうなったかにつきましてはお母さんのほうにこちらのほうから確認したいというふうには思っております。それから 3 番目のフッ化物洗口の件でございますが、他市の視察ということで、過去に保育園としましては恵庭のすみれ保育園に 9 月 1 日、9 名の参加で視察にいてございます。10 月 20 日に千歳市立子ども園つばさに 8 名で視察をしてございます。それからさらに 11 月 25 日に、恵庭市立島松小学校のほうに、フッ化物洗口の協議会メンバーも含めて 10 人で視察を行ってございまして、内容につきましてはフッ化物洗口の実施の体制ですとか、安全管理、また希望調査はどうだったのか、洗口の実施前等につきまして、いろいろな部分を勉強させていただいたという形で、3ヶ所のどこにつきましても、だいたい 8 割程度の実施率ということで聞いてはございます。以上でございます。

#### 鈴木委員長

志村環境課長。

#### 志村環境課長

お答え申し上げます。まず、集団資源回収の件からお答え申し上げます。確かに委員ご指摘のとおり、27 年の下期は特に全体的に資源別の単価が、下がっていると思います。私どもの売り払いの部分でいくと、残念なんですけれども下がってしまっております。その中で集団資源回収の状況なんですけれども、26 年度は 128 団体でございましたが、27 年度は 127 団体になっております。このうち地域に 1 件町内会の方が入りまして、そのあと子ども会とそのほかの団体、スポーツ系の団体だったと思うんですけれども、回収をやめたということもありますし、団体自体もやめられたというのものもあるように聞いていますけれども、そのプラスマイナスで結論として 1 団体減ったという状況になっております。

あと先ほど言いました、ごみの減量化に関してですけれども、生ごみの分別の関係とごみステーションの管理の関係、ちょっと 2 つの角度でご説明させていただきます。分別の部分につきましては色々と第 2 回、第 3 回の定例会等でもご審議いただいた中でお話ししたんですが、やはり高齢者の方とかは症状の進み具合によって、だんだん分別するのは難し

いという状態は私どもも把握しております。そういった中で今年の春から町内会と老人クラブとかそのほか福祉系の団体等にもチラシを作るとか、また出前講座等で出向いてご説明する機会を頂戴して普及に努めてはまいりましたけれども、とはいいいながらも、庭先収集等の利用される方の件数も若干増えてはきていると思います。そういった中での対応もこれからの時代、拡充になっていく可能性があるかと把握しているところです。

続いてごみステーションの管理の部分についていいますと、毎年 2 月に各地域の方々とごみステーションに関する意見交換会をさせていただいてそういった状況を色々と把握しているところありますが、以前の議会等でも部長の方から答弁あったとおりに、色々なごみステーションの回収の方法。路線方式という言葉で当時議会のほうにでもお話があったと思いますが、少しその範囲を小さくしたとかそういうような形の試みとかも、いまだに若干検証している最中で、意見交換もいただきながらやっております、またその辺も今後に向けて、少し分析もさせていただいてまいりたいと考えている段階です。以上でございます。

#### **鈴木委員長**

ちょっとまってください。健康推進のほうの及川健康推進課長のところでフッ化物洗口事業の中でヒアリングでの意見がどのようなものであったかということが漏れているかと思うので説明をお願いいたします。

#### **及川健康推進課長**

答弁漏れがあり申し訳ございません。ヒアリングの中でどういった内容のことがあったかということ、開始時期のことですとか、対象者、どの仕様の薬剤を使うとか、回数ですとか、必要物品ではどんなものを使うかですとか。実施までの過程と役割の分担はどういうふうにするのか、それから開始までのスケジュール、それから研修、保護者説明会の日程等についてのご質問ございまして、説明したという内容でありました。以上です。

#### **鈴木委員長**

田辺委員。

#### **田辺委員**

それでは最初にしました予防接種についてなんですけれども、ほんとにたくさんの予防接種をワクチンを、定期接種となるとお母さんたちはどうしてもなにがなんでも受けなければいけないというようなそういう印象を受けると思うんですよね、定期接種とはいっても、受けない権利も当然あるわけなので、その辺のところ、これ説明どういう形でしたら良いのか分からないんですけれども、ただやはり 5 つも 6 つもまとめて打ってしまって、片手、片手、片足、片足みたい感じで、そういうふうに打ってしまうという例も聞いたこ

とがあるものですから、その辺の急がなくても良いというような、絶対ではないですというようなことですか、同時に打つことによるリスクについても、丁寧に説明をしていただきたいと思いますと思うんですよね。子宮頸がんワクチンのそういう副反応の事実もあるわけなので、やはり不安に思っているお母さんたちには、丁寧に答えていただきたいと思いますし、色々な市からのお便りというんですか、説明もあるかと思うんですけれども、よく Q&A みたいなものがあると思うんですけれども、同時接種は大丈夫みたいなね、全てプラスのほうに持っていくのではなくて、しっかりリスクについても説明をいただきたいと思います。これはちゃんとやっていただけるとのことだと思いますので、お答えは結構です。

それからフッ化物洗口についてなんですけれども、昨年度は視察をして、ヒアリングをして今年度説明会が実際に始まったわけなんですけれども、説明会については保護者の方からは一方的なフッ化物洗口の効果ばかりが強調されて、学校によっては質問する時間もとれなかったという、そういう不満の声もあったんですよね。やはり本当に丁寧な説明をしていただきたいと思いますし、洗口を選ばない児童に対する態度というのを、以前から何度もお話をしているんですけれども、それはそれぞれ学校でどのような対応をされているのか、視察されてきた先のこともあると思うんですけれども、当市によってはどのような対応をされているのかお伺いいたします。

それからごみの減量化についてなんですけれども、集団資源回収は減ったり、増えたり、やる団体についてはあるようなんですけれども、これは本当に相場もありますので、一概に金額では言えないと思うんですけれども、やっぱりリサイクルできるものは、少しでも多く、そしてこちらも大事な収入源となることなので、さきほど永井委員の方から生ごみについての資源化のことがありましたけれども、以前もお話したんですけれども、業者によっていろいろ対応が違うということで、その辺の話し合いは進んでいるのか、前からも雑紙ですとか、ミックスペーパーの回収についても話があったかと思うんですけれども、その辺の事業者との話し合いは進んでいるのかお伺いします、それから適正化処理事業のほうでは、高齢化の対応というのをほんとと考えていかなければいけないと思うんですけれども、何かこう先進的なそうやっている自治体のそういう事例とかも研究なさって、でもモデル地区を設定して、路線方式というのものもあるそうですけれども、積極的に 36 年に向けて、この減量化にぜひ進んでいただきたいと思いますと思うんですけれども、そういうモデル地区の設定などは考えていらっしゃるのか。それから粗大ごみの回収ですとか、あとは普通ごみでも大きいものとか、重たいものとか、これもなかなか高齢者にとっては負担になっているんですよね、私もそうなんですけれども、粗大ごみに関しても、月に 1 回のチャンス逃すというところがあって、下手をすると不法投棄にもつながるのではないかと思うんですけれどもこの辺のシステムの改善というのは考えられないのか、これもあわせてお伺いします。

#### 鈴木委員長

及川健康推進課長。

#### 及川健康推進課長

フッ化物洗口のご質問の部分でございますが、今年度に入りまして、学校へのヒアリング研修会、保護者への説明会という部分で、周知活動を行ってまして、小学校等につきましても、各校ごとに時間を設定させていただきまして、詳しい説明をしたつもりでございます。夜間ですとかなかなかこれないお母さん方がいらっしゃいましたので、それにつきましては、最終日に市内全域という形で、来られなかったお母さん達を対象に、再度もう一度、保護者説明会をさせていただいたようなところでございます。実際のやる子とやらない子とがいらっしゃるんですが、やらない子どもさんへの対応としては、水道水で洗口させるですとか、先に歯磨きさせるとか、その辺については各学校の状況がございますので、それを学校のほうからヒアリングを受けて、学校のほうでやり方について、つめていただいている状況でございます。以上でございます。

#### 鈴木委員長

志村環境課長。

#### 志村環境課長

お答え申し上げます。資源ごみの集団資源のミックスペーパーの部分につきましては、全事業者と話しがついて、OK ということで頂きましたので、そういった形の中で進めていただきたいと考えています。あと、適正化の部分の中で高齢の方への対応ということでモデル地区との部分とかいろいろ頂きました。正直言ってまだそこまで、設定まではいかない状態で申し訳ございませんが、ただ状況等は注視していきたいということと、また今後ごみの捨て方等の中で、もしかしたら福祉系のサービスも交えた中で、そういうこともできるかどうかも含めて、できれば住んでいる中で毎日出てくるものですから、収集等もやっていますけれども、まだ見えない不都合な点とか、そういった部分も含めて、もう少しここも分析させていただいて、早く良いものを提示できればなという状態でございます。それと最後に粗大ごみの回収の部分につきましては、今その代替といったらなんなんですけれども、業者さんに来てもらってという回収の部分はやっては一応いるんですけれども、この辺の部分も、みなさんの声を聞いていただいてご指摘等もありますので、その辺もまた少し勉強させていただいて、考えさせていただきたいと思います。ちょっと良い答えができなくて申し訳ないんですが、よろしくお願いします。

#### 鈴木委員長

田辺委員。

## 田辺委員

大きなものを玄関前に出すだけでも、きっと大変なことだと思うので、地域の力も活用していかなければいけないと思うんですけれども、行政としても一緒に考えていただきたいと思います。これは要望です。それからフッ化物洗口についても、ほんとにやらないという選択をした子どもたちの配慮を、そこは各学校におまかせということではなくて、市のほうからも、こども権利というところもありますので、学校のほうにはぜひそういう啓発をしていただきたいと思います。終わります。

## 鈴木委員長

谷浦委員。

## 谷浦委員

民生の 153 ページ、エキノコックスの予防、エキノコックスの病気に現在はおかかる人いないと思いますが、上下水道のない私たち地域には、井戸掘りはどうしても必要なもので、近年井戸掘りを希望された方はいるのか、それでボーリング代金も高く掛かっておりますので、支払い方法、個人の負担はいくらだったのか、また工事費、モーターなどの購入費の補助金制度などはあるのかお伺いいたします。

## 鈴木委員長

志村環境課長。

## 志村環境課長

環境部のほうでは、飲料水の施設の補助事業はやってございまして、そちらのほうからお答えさせていただきます。まず北広島市内に、答えから遠ざかりますけれども、飲用として、井戸の届け出をさせていただいている方は 225 か所ございます。そのほかあわせますと、個人で持っても、事業所として持っても、全体では 362 という形で把握しております。

飲料水等供給施設設置支援事業というのがだいぶ前から実施しておりまして、こちらのほうで井戸を平成 27 年度は対応されたということは、1 件となります。こちらの制度というのは、市街化調整区域内に居住している住民票をちゃんと置いている方で、今使っている井戸が枯れてしまったとか、水質が悪化した、また井戸は使っていたんですが、本管ができたので、つなげていきたいという、水の安定の供給という一連の流れのなかで、そういう制度を実施しておりまして、このときの 27 年度の実績の方については 100 万以上の工事だったように把握しております。工事というのは、井戸の深さですとか、本管とつなぐときは、本管との距離ですとか、そういうことによってまちまちの料金ですので、一概にいくらかというのは私どもそこまでは把握している部署ではないものですからわかりませ

んけれども、

一応ここ数年間の中で、制度の運用、平成 26 年度はちなみに誰も応募がありませんでした。その前の 25 年度は 1 件、おおむね一ケタ程度でずっときておりまして、今後もまた、こういうものというものはある意味事後的な発生の要素もありますので、それに対応できるように予算確保で努めているところであります。以上でございます。

#### **鈴木委員長**

及川健康推進課長。

#### **及川健康推進課長**

エキノコックスの部分でございますが、ご質問からの回答とはかけ離れていると思いますが、エキノコックスの予防対策ということで、健康推進課のほうでは小学校 3 年生以上を対象に、無料で血液検査を行っているような現状でございます。平成 27 年度につきましては、179 人が検査を受診されたというような状況でございます。以上であります。

#### **鈴木委員長**

谷浦委員。

#### **谷浦委員**

私はエキノコックスが出たときに、60 年間以上掘らなければ、飲料水として認められないということがあったので、かなりの件数の農家の方々が掘ったと思いますけれども、これからも地域上下水道は無理なので、この事業は続けていただきたいと思います。よろしくお願いします。

#### **鈴木委員長**

藤田委員。

#### **藤田委員**

3 点ほどお聞きします。155 ページ予防接種事業で、27 年度の接種人数はどの程度だったのか。それから昨年高齢者、このワクチンが高騰したということが随分新聞で騒がれて、本市は千円でインフルエンザを受けることができましたが、今後も値上げしないで、千円でいくのかどうか。あわせてお聞きします。

それから 161 ページ、家庭ごみ適正処理推進事業、これ毎年聞いていますが、ごみステーションに今シルバー人材センターのパトロール員を派遣し、特にマナーの悪いところ、不適切にいたしているところをパトロールしていただいています。27 年度のパトロールの実績、それから効果はどうだったのか、いわゆる特に悪質というようなごみステーション

ンの改善がどの程度図られたのかお聞きします。もう 1 点関連して資源ごみ持ち去り禁止条例ができて、すでに数年がたちましたけれども 27 年度において条例違反となるようなケース通報があったのかどうかお聞きします。

#### 鈴木委員長

及川健康推進課長。

#### 及川健康推進課長

予防接種の件数の部分をお答えしたいと思います。平成 27 年度に実施しました、各種予防接種はかなり種類がございますが、総体の件数につきましては、1 万 4,665 件ございまして、その前年平成 26 年度の総体件数は 1 万 4,881 件でありますことから、ほぼ横ばいの状況で推移はしているところでございます。それから 2 点目のインフルエンザの本人負担の部分のご質問でございますが、インフルエンザご存じと思いますが、平成 27 年度に 3 種から 4 種へ変更となりまして、単価自体が 500 円値上がりをしているところはございますが、医療機関に払う委託料につきましても、若干金額が上がっていたところでございます。本市といたしましては、ただこういう状況であります、今年度につきましては自己負担額は千円のままというところでございます。理由につきましては、札幌市が昨年から千円から 1,400 円、千歳市が千円から 1,180 円、江別市が千円から 1,150 円に値上げをしておりますが、結果として接種率が下がっているという状態がございました。それから値上げをしない近隣市につきましては、恵庭市、石狩市は当市と同じく千円ということ形でやっている部分もございまして、今年度につきましては千円という形でやらしていただいているような状況でございます。ただ来年度どうするかという部分につきましては、また今後のワクチンの値上げの動向等も関わって変わってくると思いますので、その辺も含めて、値上げをする場合は、値上げの幅を検討するような状況と思います。以上であります。

#### 鈴木委員長

志村環境課長。

#### 志村環境課長

お答え申し上げます。まず、家庭ごみの適正処理の関係でございますが、不法投棄、不適正排出監視指導業務という形で、シルバー人材センターさんのほうに委託をしております。監視員の体制としましては、12 名の方に携わっていただいております。市内約 1,050 カ所のステーションを毎回、監視対象として回っていただいております。特にひどい箇所などにつきましては、重点監視ステーションという形で毎月の回ったあとの報告追うごとに、毎月重点監視先が変わりますけれども、おおむね 30~50 カ所、指定をしてその辺を中心に監視していただき、またその中で指導等も行っております。効果という

部分につきましては、数字上のものというのは前も同じように無いですけれども、報告をいただく中では、直接指導する機会があって、住民の方に対して、そういう形でお願いというか指導することもあった中で、ステーションの適正化に努めていっていかうという状況でございます。そういった方々がいる部分でも、ひとつの抑止効果にもつながるのと、私たちが先ほど生ごみの話で分別の話がありましたけれども、今年は特にステーションに職員も立っておりまして、そういった中で、抑止的な意味合いもあるかという形でいっております。また、続きまして先ほどもありました、持ち去りの関係ですけれども、27年度につきましては口頭で注意させていただいた方、外国の方だったんですけれども、こちらが1件ございます。これ以外には、通報で1件、場所は公表しませんが、目撃情報をいただいた格好になります。以上でございます。

#### **藤田委員**

終わります。

#### **鈴木委員長**

ほかにございませぬ、以上で衛生費の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 14 時 40 分

再 開 14 時 45 分

#### **鈴木委員長**

休憩を解き再開いたします。

国民健康保険事業、特別会計の質疑を行います。どなたかいらっしゃいませんか。

はい、藤田委員。

#### **藤田委員**

2点ほどお聞きします。277ページ、特定健診。27年度の実施の受診者の状況はどうでしたか。26年比べて増えたのか減ったのか、2点目。数年前から町内会単位で特定健診を取り組んでいるようすけれども、27年度はいくつの町内会で実施し、どのような受診者が、推移はどうなったのかちょっとお伺いします。

#### **鈴木委員長**

渡辺保険年金課長。



### **渡辺保険年金課長**

2 点の質問にお答えします。特定健診につきましては、平成 27 年度の法定報告では、特定健診受診率は 35.2%、前年度 35.7%でありますので、0.5%減となっております。特定保健指導の実施率は 72.3%、前年度 60.5%でありますので、11.8%増となっております。実績報告での数値は暫定でありましたので、異なっております。次に特定健診の町内会単位での実施については、平成 25 年度から実施しており、特定健診とがん検診が同時に受けられる事業、セット検診としてこれまで西の里地区の 3 町内会で実施しております。平成 26 年度の受診者率は 78 名でありましたが、平成 27 年度につきましては 28 名増の 106 名の方が受診されております。以上であります。

### **鈴木委員長**

藤田委員。

### **藤田委員**

特定健診の受診率からいくと、確か前後の一番高いやつで 40 数%ってことだったかなと思うんですが、まず 40%に乗せたいというのが、以前の質問でも目標値でありましたけどね、それとあと 5%くらい頑張らなければならない、いわゆる具体的な PR をしていると思うんですけども、この受診率アップのために、今現在どのような取り組みが必要、また今現在必要というものが何かあるのかどうか、それから西の里でやっている年々増えているということで、これがもう少し各市内に広がらないかなという期待もしているんですけども、今後の見通し、そういう意味では西の里町内会の意識が高いからできるので、各地域にこれが一気に広がる話になるのかどうか、今後原課としてどのように取り組むのかどうか、お答えください。

### **鈴木委員長**

奥山主査。

### **奥山国保給付・年金担当主査**

それでは、私のほうから、特定健診の未受診者、受診率の向上についての取り組みについてお答え申し上げます。平成 27 年度の特定健診未受診者勧奨の事業としまして、臨時職員を約 1 カ月間雇いまして、自前のデータから抽出して特定健診の受診がまだの人に対して、電話がけを行いました。それで一定の効果があったと考えておりますけれども、その中では月曜日から金曜日まで、市役所の業務時間内での電話がけということもございまして、実際に電話が繋がらなかった人も結構な数おられたこともありまして、平成 28 年度につきましては、これを委託化し、委託業者では月から金を基本としながらも、そこで電話が通じなかった方につきましては、土日祝日も含めて電話がけを行うということで、さ

らに連絡がつく人も増えて受診率向上につながるのではないかと考えております。

**鈴木委員長**

渡辺保険年金課長。

**渡辺保険年金課長**

町内会単位での実施につきましては、今年度は西の里地区においては連合会でまとまった形で受けていただいております。今年度は、大曲南ヶ丘町内会で1件実施しております。実施にあたり人数が多く揃わないと、検診バスで来ていただけない状況もありますので、町内会の協力を得ながら実施してまいりたいと考えております。以上です。

**鈴木委員長**

藤田委員。

**藤田委員**

わかりました。特定健診のコール・リコールも外部委託して土日もやっているということで、これはぜひ続けていただきたいなと、これに関しては、平成28年度からということで、これに対しての予算はいくらかけているのかということと、この土日の、いわゆる市民が電話にでる率、もし現在平日に比べて、土日の電話がけがどの程度の効果があがっているのかをもしつかんでいれば、お知らせください。それから町内会といえば、大曲南ヶ丘町内会も取り組んだということで、尾崎議員が頑張ったからじゃないかと思うんですけども、今後、町内会の拡大、せっかく良いことなので、大曲なんか行くと、南ヶ丘町内会とその他の町内会もうちうちもと広がる可能性があるところなのでひとつ先頭をきってくれる、良い意味ひろがると思うんですけども、今後のPRはどうするのか、それから前確かやったと思うんですが、町内会ごとに、あなたの町内会であと何人特定健診を受けると、目標の数値にいきますよとか、具体的な人数までをお知らせした回覧を回したと思うんですが、あれは現在やられているのかどうかお聞きします。

**鈴木委員長**

奥山主査。

**奥山国保給付・年金担当主査**

それでは私のほうから答弁させていただきます。まず、平成28年度の特定健診未受診者対策業務につきましては、予算額ですけれども726万3千円でございます。それからその効果についてでございますが、6月からスタートした特定健診を現段階で未受診の方へということで、昨年も実際の電話がけというのが、11月から12月にかけてであり、今年度につ

きましても、ここまで前半は自主的に受けていただいているということで、データをまとめた上で、同じくらいの時期、これから電話がけを行うのですから、まだ結果はでていません。以上です。

**鈴木委員長**

渡辺保険年金課長。

**渡辺保険年金課長**

今後のPR方法についてであります。特定健診ニュース等で、町内会に実施していただけるような呼びかけを考えているところであります。

**鈴木委員長**

藤田委員。

**藤田委員**

終わります。

**鈴木委員長**

ほかにございませんか。

はい、ないようでございますので、以上で国民健康保険事業特別会計の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 14 時 55 分

再 開 14 時 55 分

**鈴木委員長**

休憩を解き再開いたします。

次に、後期高齢者医療特別会計の質疑を行います。どなたかいらっしゃいませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

**鈴木委員長**

ないようでございますので、後期高齢者医療特別会計の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 15 時 07 分  
再 開 15 時 08 分

### 鈴木委員長

休憩を解き再開いたします。次に介護保険特別会計の質疑を行います。  
はい、田辺委員。

### 田辺委員

それでは、決算書 324 ページ、認知症支え合い事業についてお伺いします。認知症サポーター養成講座の修了者が 27 年度 869 人ということで、これまでに累計するとかなりな人数だと思うんですけども、6 千人以上になりますでしょうか。こうなってサポーターがたくさん増えてきたと思うんですけども、このスキルアップ講座の開講が望まれると思うんですけども、受けて活躍の場とかそういうことも考えられるかと思うんですけども、これについては希望者のほうも含めてどういうふうに考えているのかお伺いいたします。

それから 2015 年度の認知症高齢者の SOS の活動状況なんですけれども、報告書をみると 3 件というふうに書いてあったんですけども、この経過、どのような経過をたどったのかお伺いします。

それから権利擁護推進事業についてですけれども、今年度から、権利予防センターが市協議会に委託されてスタートしたわけでありましたが、2015 年度は準備段階ということなんですけれども、準備の段階体制、そのへんが整ったのかどうかということとあわせて市協のパンフレットを見ましたら、名称が青年後見センターというふうになっておりましたけれども、その辺の名前のいきさつについてお伺いいたします。

それから市民後見人養成講座は今年も募集がされていましたが、こちらの就業者についてはどのようになっているのか、累計でどれくらいの後見人の方が養成されたのかお伺いします。

それからもう 1 つ、総合事業についてですけれども、こちらのほうの準備が整ったのかどうかということもあわせてお伺いします。

### 鈴木委員長

三上高齢者支援課長。

### 三上高齢者支援課長

認知症サポーター養成講座、キャラバンメイドについては、来年度から上級者研修の実施に向け検討しているところであります。以上であります。

## 鈴木委員長

渡邊主査。

## 渡邊高齢者福祉担当主査

私から、権利擁護センター、SOS ネットワーク、市民後見人養成講座について回答させていただきます。

まず、2015年に権利擁護センター設立準備検討委員会を、学識経験者の方、相談の専門機関の職員、市民後見人養成講座研修修了生の方々を含めた7名で、権利擁護センターの準備のための検討をさせていただいてます。4回会議を行い、現在の社会福祉協議会に委託することとなっております。

2点目の権利擁護センターが、成年後見人センターに名称を変更した経緯についてですが、さきほどお話した権利擁護センター準備設立検討委員会の中で、権利擁護という名前を使うと、成年後見を主にこの業務として担うセンターとしては、分かりづらいというご意見が多かったため、その意見を反映して成年後見センターに名称を変更させていただいて、実施じっしすることになりました。

3点目の市民後見人の養成講座につきましては、平成25年度に1回目の養成講座を行いまして、29名の養成講座修了生の方がいます。その後、今回の成年後見センターの実施にあたって、活動の意向調査を委託先である社会福祉協議会で実施していますが、正確な数字は抑えていませんが、活動するという方が20数名いらっしゃる状況です。平成28年度も市民後見人養成講座を実施しており、4名ほど受講生がいる状況です。

## 鈴木委員長

浜山主査。

## 浜山高齢者相談担当主査

認知症サポーター養成講座を修了した方の平成18年度からの総受講者数ですが、4,744人となっております。以上です。

## 鈴木委員長

三上高齢者支援課長。

## 三上高齢者支援課長

認知症の方の徘徊による、SOSの発生件数は3件となっておりますが、いずれもご自宅のほうからちょっとご家族の方が目を離れたすきに、お出かけになってしまって自宅に戻れなくなってしまったということで、高齢者支援センター等を通じて、市のほうにSOSの発動だということで報告をしたところであります。厚別警察署と連携をはかりながら、市・

高齢者支援センター等が捜索をいたしまして、無事その日のうちに発見をしている状況であります。総合事業に関してということでございましたが、11月1日から市内5カ所において、住民説明会を予定をしているところであります。以上であります。

#### **鈴木委員長**

田辺委員。

#### **田辺委員**

まず、SOSについてなんですけれども、その日のうちということなんですけれども、SOSネットワークがうまく機能して、それぞれ短い時間で、発見、気がつくことができたのか、そのところ確認させてください。それからスキルアップ講座は、来年度になるということで、2017年度から行うということですね。これもやはり受けた方がたくさん増えてきているということなので、最初に受けた方も、時間が経ってしまうと、いろいろと記憶も薄くなっていくという部分もあるかと思っておりますので、ぜひともさらに認知症に関する知識を深めるためにお願いしたいと思っております。

それから、成年後見センター、成年後見を主に行うということは、理解しているんですけれども、なかなか成年後見ということにしても、権利擁護についてもなかなかまだ市民の理解は、進んでいないと思っておりますので、こちら社協の事業に移りましたけれども、私もパンフレット等も見ただんですけれども、啓発をさらに進めていって、市のほうと連携して、社協だけではなくて、市のほうからも、色々な機会で学習会なり研修会なりということもあると思うんですけれども、理解が進むようにしていただきたいと思いますと思うんですけれども、そういう計画があるのかお伺いします。それと総合事業は説明会が始まるということで、要するにサービスといいましょうか。それは揃ったという認識でよろしいんでしょうか。お伺いします。

#### **鈴木委員長**

三上高齢者支援課長。

#### **三上高齢者支援課長**

まず、1点目、SOSについてですが、詳しい時間については今明確にお答えできないんですが、一件については夜の11時くらいに、市内のパチンコ屋さんで発見されたという事例がございました。一生懸命捜索はしたんですけれども、なかなか発見できずに時間は結構経過したという事例がございました。閉店の時に定員さんから声をかけられて、お名前等がきちんと答えることができなくて、警察に通報があって発見というケースが1件ございました。スキルアップ講座につきましては、来年度からということで、来年度50名という形で予定をしておりますが、その後参加者の意見等を踏まえて、開催回数の拡大について

検討していきたいと考えております。以上であります。

**鈴木委員長**

渡邊主査。

**渡邊高齢者福祉担当主査**

それでは私のほうから、成年後見センターが市民の理解が得られるような、普及啓発をどういうかたちで行われているかということになりますが、基本的には、社会福祉協議会に委託させていただいていますので、委託先である成年後見センターが主体に行っています。具体的には、それぞれの介護事業所と連携を取りながら、情報の周知にあたり、もしくは、出前講座の中で成年後見センターが設立について普及啓発を進めております。

総合事業について、それぞれの事業所の整備が済んだのかというご質問なんですが、これにつきましては総合事業の趣旨からお話させていただきますと、事業所の担うところが非常に重要にはなってきております。市では、7月の段階で、総合事業を担う事業所説明会を行い、一定程度のご理解をいただいているという前提で事業を進めておりますが、もうひとつ重要なのが市民の地域の力というところになりますので、今回の総合事業の説明については、その2点のところを整理するという上で、お話をさせていただく予定です。また、事業所の整備が完全な状態になるまでには、到達はしてはおりませんが、担い手の方、市民の方と一緒に意見交換しながら進めていきたいというふうに判断しております。

**鈴木委員長**

田辺委員。

**田辺委員**

今の総合事業ですけれども、ほんとに、事業者だけでなく、これからは地域の力というのが重要になってくると思いますので、そこところはなかなか大変な部分であるかとは思いますが、まだまだ地域の力を信じて、行政のほうも一緒にやっていけるようなそういう体制を進めてください。それから SOS はほんとパチンコ屋さんということを知りましたが、協力してもらおう事業者というんですか、イメージの中では配達業務のあるところだとか、介護、福祉関係ということを描いてはいたけれども、結果はほんとにもっと広く市内の事業者の方にも協力していただかないといけないんだなということを改めて感じましたので、ぜひ協力団体というものを増やす努力をしていただきたいと思います。終わります。

**鈴木委員長**

ほかにございませんか、藤田委員。

### 藤田委員

それでは1点だけお聞きします。327 ページ介護支援ボランティア事業。毎年聞いていますが、27年度の活動実績を、実働で何人の方が活動され1年間で50ポイントまで貯めれると思いますが、平均何ポイントぐらい活動されているのか、もしわかれば、この貯まったポイント、品物で変えていらっしゃるのか、現金で変えてらっしゃるのか、その実態はどうなのか、それと27年度において新たに新しいボランティアの方が何人養成されて増えたのか、まずお聞きしたいと思います。

### 鈴木委員長

渡邊主査。

### 渡邊高齢者福祉担当主査

それでは介護ボランティアポイントの27年度の実績というところからお話させていただきますと、介護ボランティアのそれぞれ登録されている方が平成27年度末で173人いらっしゃいます。そのうち活動された方については117名。ポイントについては、付与された総ポイントが2,372ポイントということとなりますので、活動者で割りますと、ひとりあたり20ポイントぐらいの平均になると想定しております。その後ポイント交換された方は、64人ほどいらっしゃいます。ポイント交換の方法は現金とそれぞれ商品というふうな形で行っております。北広島市の場合については現金と商品とそれぞれ交換された方の割合は、バランスよく出ている認識をしております。以上です。

### 鈴木委員長

藤田委員。

### 藤田委員

27年度に新たに増えた人、ボランティア養成講座で増えた人がいたかどうか。

### 渡邊高齢者福祉担当主査

27年度にボランティアの登録者数が増えた人数については、53名となっております。

### 鈴木委員長

藤田委員。

### 藤田委員

それでは質問します。まずは、このひとり20ポイントということですね。これに対しては担当課としては、だいたい、年間通して、予定どおりぐらいの活動量とみているのかど



うか。それと2点目が、173人登録して活動したのは117人。約60名近くが特に活動されていない。ここはどうおさえていますか。いわゆる近くに活動するボランティア施設がなく、登録はしたんだけど、行く場所がなかなか見当たらず、いけない人たちのことなのか、それとも健康上の理由とか、いろいろ個人的な都合でこうなっているのかどうか、それから今後のそのボランティアの養成は、さらに続けていくとは思いますが、最終的に市としてはどの程度まで増やそうと思っているのかどうか、この点ちょっとお聞きします。

#### 鈴木委員長

渡邊主査。

#### 渡邊高齢者福祉担当主査

現状のボランティアポイントのひとり20ポイントあたりは市の想定どおりなのかどうかというご質問ですが、この事業は、新規事業として行っており、市でもひとりあたりのポイント数については想定しづらいところがありましたので、20ポイントが多いか少ないかという判断は、市ではしてはしていない状況です。ただ今後、ここ数年間、1年、2年、3年、10年と続けていく間でひとりあたりの平均がどれくらいになるのか、もしくはひとりでどれくらいポイントをつけている方がいらっしゃるのかという判断が必要になってくるのかと思います。現状だけお話をさせていただきますと、1年間で多い方は100ポイントを超える方もいらっしゃいます。次に、活動していない方の取り扱いということなのですが、いろいろなみなさん諸事情があって活動ができない方がいらっしゃるという情報については聞いておりますが、そのすべての方々の状況に等は把握をしていません。一部の事例だけお話をさせていただくと、事業活動する予定でしたが、体調を崩された方だとか、家族に介護が必要となった方、もしくは興味があってこのボランティアポイントの研修には来ていただいたんですが、さきほど委員からお話があったように、活動をする場所が近くになくできない方、それぞれの方に理由がありますので、それに対しては、活動の箇所を増やしたりすることで、少なくしていければという行い、このボランティア養成研修については、毎年定期的に、できるだけボランティアの担い手を増やしていく形で考えています。本年度の普及ということの取り組みのひとつとして、高齢者実態調査というのを行っております。その中で65歳到達者の方については、この中に介護ボランティアポイント事業の実施についてのチラシをいれさせていただくなどの取り組みをしながら、事業の充実に努めていきます。以上です。

#### 鈴木委員長

藤田委員。

### **藤田委員**

それでは、これスタートした時に、大曲地域になかなかボランティア活動がなかったんでその変化があったのかどうか、それからこのボランティア活動をやっている方の反響で、非常にはりあいを持ってやっていただいているのかどうか。それからボランティアとして、受け入れ先の場所、そちらのほうの、ボランティアに来ていただくことによって、施設の方の反応だったり、ぜひ回数増やしてほしいだとか、その辺の反響だとか、反応をどうつかんでいるのか、ちょっとお聞きします。

### **鈴木委員長**

渡邊主査。

### **渡邊高齢者福祉担当主査**

それではまず、大曲地区のボランティアの活動する場所についてのお話なんですが、大曲地区については、現在、グループホーム里の家、にし高齢者支援センターがボランティアの方の活動する場所として、事業所の登録しております。あらためて大曲のデイサービスである緑のアトリエさんも加入していただいて、活動場所が1カ所増えております。ボランティアの方々の活動する場所を増やすため、市としても働きかけをしながら、少しずつ増やしている状況ではあります。ボランティアさんが活動したあとの意見等については、自分のボランティアした成果が目で見えてわかるような形で、手帳に残るのでやりがいもあるといったご意見もございます。対象を、現在65歳以上の方の介護認定を受けていない方で事業を実施させていただいております。中には要支援1の方で地域でもボランティアができるんだけど、認定を受けているためこの事業は使えないというご意見もいただいている、事業所によってはその方のためになんらかの手帳を作り、そのボランティアポイントにかわるスタンプを押して、ボランティアの活動状況をわかるようにすると聞いております。

### **藤田委員**

終わります。

### **鈴木委員長**

ほかにごいませんか。ないようでございますので、以上で介護保険特別会計の質疑を終わります。

以上で、当分科会の審査の全日程を終了いたしました。

お諮りいたします。

決算審査特別委員会委員長への審査経過の報告については、正副委員長に一任願いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

**鈴木委員長**

ご異議なしと認めます。正副委員長に一任と決しました。

なお、総括質疑を行う委員については、通告書を10月21日 午後3時までに事務局へ提出願います。

以上をもちまして、決算審査特別委員会民生分科会を閉会いたします。

長時間ご苦勞様でした。

15時40分 終了

**委員長**